

令和5年第2回美祢市議会定例会会議録（その3）

令和5年6月20日（火曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	荒山光広
15番	高木法生	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	石田淳司
議会事務局庶務班長	阿武泰貴		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	デジタル推進部長	中嶋一彦
総務企画部長	佐々木昭治	市民福祉部長	井上辰巳
建設農林部長	市村祥二	観光商工部長	河村充展
会計管理者	西山宏史	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤
教育委員会事務局長	千々松雅幸	デジタル推進部長	落合浩志
総務企画部次長	古屋敦子	市民福祉部次長	佐々木靖司
建設農林部次長	中村壽志	病院事業局管理部次長	古屋壮之

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

- 5 山 下 安 憲
- 6 猶 野 智 和
- 7 三 好 睦 子
- 8 杉 山 武 志

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、山中佳子議員、荒山光広議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。山下安憲議員。

〔山下安憲君 発言席に着く〕

○2番（山下安憲君） 日本共産党らしからぬ日本共産党の山下です。本日のトップバッターとして、一般質問させていただきます。

本日の議題は、まず1つ目は、美祢市の安定財源となりうる産業の発展を目指してという大それた題名からスタートします。

美祢市の活性化を語る際、よく言われるのが、なるべく地域、地元の企業を利用しましょうとか、地産地消というものがあります。地元の企業や事業所に業務委託することで経済の好循環を促すということは、ごく当たり前の施策になっております。

ところが、国民健康保険や介護保険、マイナンバーなど、各種制度改正に伴う電算システム改修委託料というのは、国庫支出金で賄われることが多いのですが、その委託料というのは、かなり大きな額になっております。この電算システム改修の委託先とかは議案説明でもあんまり表に出ることがありません。近年、委託された数例で構いませんので、電算システム改修の委託先企業の名称、規模、従業員数、その委託料と公表可能なものだけでよろしいですので、説明のほうをお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 中嶋デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（中嶋一彦君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

自治体業務の電算化は、業務の効率化、生産性の向上、市民の利便性、あるいはサービスの向上など、重要な役割を果たすものと考えております。そのため、本市においても、様々な業務において、電算化が進んでおりまして、それに伴い適切な電算システム運用のため、専門的知識を有する電算事業者に、多様な業務を委託しているところでございます。

電算システムの運用にあたっては、特定の事業者の製品仕様や、他事業者への電算システムを移行した場合における多額の経費負担などから、既に導入している事業者に業務を委託しているのが実情であり、その多くが全国規模の大手電算事業者となっております。

議員御質問の本市の電算システムの構築や運用における地元事業者の活用は、地域経済の活性化や地域の技術力の向上に資するものであり、先ほど御説明いたしました課題の解消や、市民等に非常に大きな影響を与える重要なシステムが多く、高度な技術力が要求されることから、事業者の技術力を適正に評価する必要があると考えております。

本市における地元事業者による電算システムの導入は、現時点では困難でございますが、地元事業者の活用、育成は、地域経済発展のためにも必要でありますことから、導入可能性については、引き続き検討してまいりたいと考えております。

しかしながら、パソコンなど、調達可能な物品等については、従前より、地元事業者に発注するなど、地域経済に配慮しているところでございます。

それから、御質問にございました、現在、本庁に、美祢市として、電算業者、美祢市に入っている電算業者といたしましては、サンネット、それから富士通、こちらが主な業者でございます。

予算的には、電算の委託業務、令和5年度の新年度予算といたしましては約1億3,000万円という規模となっております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 電算システム、毎回予算書を見るとですね、結構な高額な費用というか、業務委託料が払われているというのに気づきます。今申されたように、

やっぱり大手しかできないということなんですけれども、ちょっと裏話で、市から委託した市外の業者を通して、恐らく業務の1つだとは思いますが、それが回り回って、美祢市のIT業者に回ってきたと、そういうふうなお話も聞いたことがあります。なので、確かに美祢市の業者というかですね、IT業者って言ったら、ちょっとその数も少なくても規模も小さくて、そして、脆弱な、やっぱり産業なのかなとは思いますが。

これから今、美祢市というのが、今まで地下資源を頼って成り立っていたものが、もう安定もなくなって、そして今、セメントのほうもちょっと暗雲が立ち込めている状態ですから、何かしら産業として変わるもの、これから生き延びて——美祢市が生き延びていくための産業構造というのは必要ではないかと私は思うんですが、その点、やっぱり知識集約型産業というふうに私毎回言いますが、この点に関しては、いかがな御見解を持っていらっしゃいますでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

通告では産業構造の転換等は特になかったんですけど、産業構造の転換についてはちょっと——いいですか。分かりました。山下議員の御質問にお答えいたします。

本市において、主たる業務として、IT産業に分類される事業者っていうのは議員の御発言のとおり非常に少なく、令和3年の経済センサス速報数値では、本市の全産業の0.6%という状況でございます。社会全体のデジタル化が進み、今後もこの傾向が続くことが予想される中、さらなるIT技術の進化とサービスが求められているところでございます。IT産業は、成長産業の大きな分野でありますことから、IT関連事業の発展は、3地域の産業振興にとって重要であるとの認識でございます。

今後も引き続き、サテライトオフィスの誘致、スタートアップ企業の支援などをはじめとする新産業創出の環境づくりに向け、県をはじめ、関係機関と連携を図りながら、産業の振興に努めてまいりたいと考えております。

先ほど御質問ありましたように、産業構造でございますが、いわゆる企業城下町となるといろんなリスクがある。またリスクがどんどんどんどん大きくなっているというのも実情でございます。

ただセメント産業については、石灰石は、全世界の約13%石灰石占めておりますし、ここは特に純度の高い石灰石が産出される地域でございます。いきなりそれを

産業構造転換するっていうわけではございませんけど、地場産業の育成も併せて、新産業の創出にも尽力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） そうですね、世界のまだまだあるというか、まだこれから、まだ安定的に供給ができるのかなというちょっとニュアンスの感じなんですけれども、もしそれが、ちょっと衰退し始めたら、もう昔大嶺炭田があったように、やっぱりその後のまちというか、もうその悲惨な状態は、もうこの50年間で私たち見て、そして、また市民の方も感じられたと思うんですけども、今はまだ大丈夫だからっていうところで手を打たなかったら、要するに、物すごい疲弊を招くというか、すごい衰退を招いてしまうので、もう同時進行で考えていっていただきたい分野ではあると思います。

もし、じゃあIT産業をどうするかといったときに、かなりITというのやっぱり知識集約ですので、人が財源になると、だからもう人がIT人財として確保するというか、育成していかなければならないという環境をつくらなければいけないんですけども、今、一部の美祿市のIT産業の方が社内で少し育成をするカリキュラムとかをつくって、そして、だんだんそれがモデルがきちんとなったら、そうやって、外のほうにというか、就職斡旋のような形での市との関わりとか、そういったものを持っていくような構想を練っているところもあります。

ですので、この分野、なかなかいきなりしろというわけには難しいんですけども、少しずつ関連の人財、例えば中途採用でも、SEをされてた方を採用したりとか、または、定年退職をされたそういうふうな企業の、すごく腕を持ってらっしゃる方とか、そういった人にアンテナを張っておくとか、そういったことで、こういう人財を確保しながら、そして産業のほうの準備をしていくと、そういうふうな、ちょっとずつ小さな動きではあるかもしれないんですけど、20年後、30年後っていうのを考えたときに、今の在り方が本当に今と同じであるかっていうことは、絶対に誰も保証できないのであって、そこは十分考えながら進んでいけたらいいと思うんですけども。

この人財とかで、確保という関連からすると、何か行政として、こんなことだったらやれるよとか、そういうふうなお考えとかあるかということなんですけども、

発掘・育成というのに関わるんですけれども、この点で、お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

私も山下議員のおっしゃることは十分理解しておりますし、そう思う部分も多々あるわけでございます。

産業構造の転換を一步ずつ推進していくことは、若年層を中心とした人財開発やスタートアップの支援、新たな専門人材の獲得につなげることが期待できます。

しかしながら、その一方で、IT産業の成長に伴い、IT人材は、2030年には45万人不足するとも言われているところでございます。

また、IT事業者の多くが都市部に集中していますことから、地方での人材確保はますます困難な状況になると思っております。

社会全体のデジタル化が急速に進む中、IT人財の発掘、育成は大きな課題であります。

いわゆる、議員がおっしゃるとおり、人財確保とそれと、その方が活躍できる場を創出する、この2つが重要であるというふうに思っております。

今、市では、例えば、住基に関連した重要な業務については、大手業者に委託しているところでございますけど、それが少しでもですね、例えば、市内のLANシステムであるとか、いろんなことでそういう影響がない部分については、十分地元業者でできる、また、地元業者でできないかという投げかけも、今後行ってまいりたいというふうに考えております。

いずれにしろ、市役所内の業務を一度本当に見直しながら、地元業者が活用できる場所は活用させていただく、それによって、IT産業を育成する、またIT人財を育成するということにつながるというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ありがとうございます。IT人材の育成とか、なかなかまた新しい業務というか、そういう、またベースをつくっていかなきゃいけないということで、なかなか難しいところではあるかとは思いますが、やっぱり実際に今、全国で、今、将来45万人今後不足になると言われてますけど、現在にしても慢性的にやっぱり3万人程度は不足しているというふうにIT業者から聞いております。

やはり、不足してるということはそこにやっぱり働くというか、場所、そしてビジネスチャンスもあるということで、そこを前向きに捉えながら、この市でも少しずつ、職員でITに強い方とか、また、IT業者と一緒に大きな仕事だったら一緒に連携してやるとか、そういうふうな自治体になっていけば、少しずつこの分野で上向いていくのかなと思います。ありがとうございます。

では、2つ目の題材に行きます。

健康不安のない美祢市を目指してというところでは。

今年の3月17日に行われました、令和4年度みね健幸百寿プロジェクト事業報告会に参加させていただきました。市の職員が山口県立大学の大学院で学ばれて、そして成果として研究発表されたということで、その内容が本当にととてもすばらしかったと私は思っています。

今回、この病気の予防を通じて見えてくる美祢市の医療の在り方についてお話ししたいと思います。

まずは、ここまでの本プロジェクト、健幸百寿プロジェクトの進捗状況についてお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

みね健幸百寿プロジェクトは、今年度で開始から3年目を迎えました。この間、市民の皆様の健康管理、発病予防及び未病段階での早期発見、これらをデータによる科学的根拠に基づいた保健施策として展開し、市民の皆さんの健康寿命の延伸につなげていくために、公立大学法人山口県立大学と共同で進めているところであります。

事業の詳細な進捗状況は、年度ごとに事業報告会を開催し、議員の皆様にも御出席いただき、御説明及び御報告を行っているところであります。

特に、疾病危険度通知システムは、令和5年度中の本格的な利用開始を目指し、データの蓄積システム開発を行っているところであります。

システムの利用開始後は、将来疾病に罹患する可能性について、市民の皆様の結果をお知らせし、健康意識の向上にお役立ていただくとともに、市の保健活動を効率的、効果的に進めることができるものと期待しているところであります。

また、高齢者の健康寿命阻害要因の分析として、市が保有するデータを用いた要

介護リスク及び認知症リスクの分析をすることで、高齢者の健康教育につなげていく取組を進めているほか、市内小中学校で行うがん教育では、より主体的な実施体制へ移行するため、市の保健師と教諭や養護教諭が講師となるチームティーチングスタイルで事業を行うことに着手しております。

さらに、食生活における行動変容を促進させるため、美祢市食生活改善推進員を対象とした健康料理講習会を開催しており、今年度は、各地域において、その講習内容を広めていただくこととしております。

加えて、市の保健師が地域や学校、企業に出向き、日頃健康意識が希薄になりがちな方々に対し、健康測定や健康相談を実施するなど、市内全域の幅広い年齢層の皆様に、健康長寿に向けた行動変容を促していくこととしております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 美祢健幸百寿プロジェクト、全国でも、結構こういうふうに、大学等と連携して、このシステムマティックに進めていくっていう例は、なかなか珍しいとは思いますが、で、生活の中で、市民の生活変容に着目してデータを取っていくっていうことそのものは、効率のいいというか、本当に理にかなったアプローチではないかと思えますし、市民生活、これでよくなっていくとですね、市民の方も喜ばれると思えます。

ただ、このプロジェクト続けていく上で、最終目標ではないですけども、永遠にプロジェクトを続けるというわけではないかと思うんですけども、どういった点がこの展望として向かうべきところというか、ちょっとこれは、何かあんまり言葉にならないですけども、市長として、こうなったらこの健幸百寿プロジェクトは成功だよというような、そういった展望というのはございますでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

このプロジェクトは、データによる科学的根拠に基づいた保健施策の展開が、市民の皆様の健康寿命を延伸し、健康で安心して、いつまでもこの地域に住み続けられる環境づくり、そして、活躍人口を維持し、市民の幸福度、向上を目的としております。

今後も、山口県立大学の支援を得ながら、市民の皆様に御協力いただいたデータ

を利用し、地域保健課題分析を進めることで、本市の地域特性に適した保健、医療、介護サービスの施策立案、科学的根拠に基づく保健施策を展開してまいりたいと思っております。

このデータによって、私は地域特性、美祢市の中のいろんな地域特性が出てくるんじゃないかと思っております。コミュニティの——コミュニティとか人間同士のかかわり具合がどう健康に影響してるかとか、コミュニティ活動が活発な地域はどう健康寿命を延ばしている、健康阻害要因がない、少ないというのも分かってくるんじゃないかと思えますし、国保でも疾病分類というのが出てきます。この正確な疾病統計っていうのが出るんじゃないかなと思っております。

ですから、まだ病院とは十分協議しておりませんが、例えば整形領域が、もうちょっと整形領域の疾病が多いとか、そういった場合は、やっぱり整形外科医が必要であろうし、それは山口大学医師派遣のデータにもつながっていくものというふうに思っております。

目指す先は、健康長寿、せめて山口県一でございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 健康長寿ですね、ということで、このプロジェクトのやっぱり目指すところは、大きなデータ、そして、それに対する対応というか、いろんなデータを基に、生活習慣等見直ししたりとか、それとか、いろんな見る分野というか、いろんな見地から対策を打っていくということで、病気を直す、すぐに病院に行くっていうそういうふうなプロセスではなくて、一つ一つそういう要因を見つけながら、早い段階で対策を打っていくというふうなことには、本当に適してるプロジェクトではないかと思ってます。

ただ、そう言いながら、結局皆さんの健康寿命がどんどん伸びていくっていうことになれば、健康な状態ですから、今度は変な話、美祢市には市立2病院がありますけれども、病院として、この健康寿命の延伸とともに、また病院としてのそういう市民の在り方の流れがあった場合に、対応の仕方、またはその経営の仕方とか、そういうふうなものにも、何か、考え方がちょっと影響されるのかなと思うんですけども。

例えばやっぱり思うのは、やっぱりそういうふうな病気の方がだんだん少なくな

っていった場合に、病院としては市民の方とのまず関わり方というか、何かもっと健康な方等の関わる診療体制とか、何かそういったものが今後ないと、なかなか病院として、存続にいろんな支障があるのかなと思うんですけど、ちょっと考え過ぎかもしれないですけど、この点について、病院としてのこれからの在り方についてお聞きしたいと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋陸夫君） 山下議員の御質問にお答えします。

みね健幸百寿プロジェクトは、市民が主体的に、健康寿命の延伸に取り組む地域の実現を目指すものです。このプロジェクトにおける取組は幅広い内容を含んでいますが、例えば、疾病危険度通知システムのように、生活習慣アンケートと健診データを結びつけ、個々人の現状の生活習慣と今後の健康状態、病気になる可能性を具体的に示すという試みは今までないものであり、これを基に、市民の皆様が自らの日常の行動を振り返る重要な資料になると考えています。

病院といたしましても、その得られたデータを診察や投薬の際の参考として利用することが考えられ、患者様の生活背景や実態に即したより適切な診療が可能となるのではないかと考えております。

また、解析結果を踏まえた効果的な取組等の検討をしているわけではありませんが、とりわけ高齢の患者様は、複数病名がついている場合が多く、個々の疾患の治療というより、身体状況全体を把握し、全身を良好かつ安定した状態で管理することが重要となるため、これらのデータを活用していくことにより、総合診療に優れている、市立2病院の強みをさらに生かせるものではないかと考えております。

また市立2病院は、既に、疾病予防、健康維持に向けた取組として、予防接種、特定健診や各種がん検診、さらには人間ドックなどの検診事業の実施機関として、その役割を担っているところですが、今後さらに健康管理や疾病予防の機能を充実させていくことにつながるものと思います。

御指摘のような市民のほとんどが健康状態になるという状況は、長い道のりが必要であると考えております。このプロジェクトに参加していただくことで、高齢期においても長く働くことができる状況、あるいは介護サービスを受けずに、また仮に受けたとしても、必要最低限の利用で自立した生活を送ることが期待できます。

一方、若い世代、働き盛りの世代の方々にとっては、生活習慣に起因する糖尿病

や高血圧症などを防ぐこと。あるいは早期治療することで、失明や脳梗塞、心臓病、人工透析が必要となる慢性腎不全といった重症化を予防し、住み慣れたこの地域で心身とも充実した生活を送ることができる可能性が格段に高まると思います。

市立2病院としては、今後健康管理、疾病予防と治療を全体として最適な形で提供できる一步進んだ治療機関となるべくよう努めてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ありがとうございます。

今、聞きました病院の在り方というのですね、どうしても私たちは、病人がいなくなった病院ってどうなるんだろうという、そんな何かちょっと安易な話で、ちょっと考えておりましたけども、そこまで連携してつながっているとは思いませんでした。

病院として、これから例えば、国民健康保険とかを負担されている全世代の方のうちですね、やっぱり若い方、そして働き盛りの方はどうしても負担が大きくなっていくという、そういうふうな日本の医療構造になってるんですけども。

若い方がですね、病院というものを、何かこう、病気したときだけのっていうんじゃないかって、何かしらその都会のほうで流行ってますのは、医療エステ——メディカルエステみたいなそういった利用の仕方、そういったものもアイデアの中であっていいのかなと思いつながら、若い人が普通に病院っていうのは病気っていうだけじゃなくて、もっと何かこう利用する診療科目があると。例えば、エイジングケアとかですね、女性に特化したような、そういった診療科目とかも今後、将来的にはあったら若い方が喜ぶのかなとも思っております。

このみね健幸百寿プロジェクトのそういった大きな展望の中で、これを美祢市の医療体制としての画期的なアイデアですから、これをほかの自治体の方が知って、ここの美祢市はすごく、変な話長生きできるなとかですね、そういったお話が出てきて、注目されることを願ってやみません。ありがとうございます。

そしたら、最後の3項目めにまいります。

子どもの夢が叶う美祢市を目指してということで、私が議員になってから結構早い段階から公設塾minetoのお話を——質問をいっぱいさせていただきました。

公設塾minetoっていうのは、市長の肝入りの政策ということもあり、美祢市の教

育の独自性を象徴するものとして、度々一般質問で私も取り上げてます。今回は、minetoの検証ということを通して、美祢市の教育の今後についてお話ができたと思います。

まずは、公設塾minetoの現状ですね、生徒数だとか、そういったものをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 山下議員の御質問にお答えします。

美祢市公設塾minetoは、一昨年秋に開塾し、間もなく2年目を迎えるところです。現在、厚保中学校を除き市内4中学校の生徒39名が在籍しております。これまで入塾がなかった秋芳中学校から今年度4名の入塾があり、美東中学校も3名の在籍があります。学校での周知活動などを通して市内全域の子どもたちに、minetoのよさが広まっていることを実感しています。

公設塾minetoのスタッフは現在4名おり、好奇心を引き出し、挑戦する力を育むというコンセプトの下、日々取り組んでおります。身近なテーマを掘り下げたり、様々なジャンルで活躍中の大人から魅力的な世界や生き方を学び、キャリア形成のきっかけを生み出す人生の達人による特別事業を受けたりする好奇心のトビラ、地域にある課題解決に共同して取り組む挑戦のトビラ、知のトビラの3つのプログラムを実施しております。

また、この3つのプログラムで育んだ力を生かし、生徒自身が自分の興味や得意なことに向き合い、オリジナルプロジェクトを考え探求する活動も始めております。

今後、3つのトビラの要素を関連させながら、より多くの生徒が自分自身で、探求的なプロジェクトを創造できるようサポートしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） minetoは中学生に限らず、小学生や高校生にも魅力的なイベントなども企画されています。チラシなどで拝見させていただいています。しかし、どうしてもいまだにminetoへの関心度というと、教室と生徒宅の距離に比例してどうか、やっぱり秋芳、美東となると薄らいでいく感覚が否めないと思います。

公設塾というからには、美祢市の税金使ってますので、税の公平性という観点からも、この点、検証が必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

minetoの強みと課題についてお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

令和4年度の塾生のアンケートでは、新しい物事や人と出会うことにわくわくしている。今の自分は、昔の自分よりも挑戦できていると思うと回答した生徒の割合が、1年間で有意に増加をしています。保護者からも同様の声をいただいております、通塾生からも、minetoでの学びが高校での学びに役立っていると聞いております。このことは、minetoが掲げるコンセプトに基づき、着実な成果が上がっているものと捉えております。

このような結果が示すように、公設塾minetoでは、子どもたちの好奇心を引き出し、挑戦する力を育む取組を継続していく中で、数値でははかれないと言われる積極性やリーダーシップなどの非認知能力を育てることができていると感じております。

なお、課題といたしましては、塾生一人一人がより主体的に活動できるように、与えられた課題に取り組むだけでなく、塾生自らが問いを見つけ、問題解決に取り組む学びをどう構築していくかということがあります。その課題を解消するべく、塾生のオリジナルプロジェクトの取組を推進してまいりたいと考えております。

また、今後も地域の皆様との関わりを増やししながら、子どもたちの好奇心を引き出し、挑戦する力を育んでいきたいと考えておりますので、どうか地域の皆様のますますの御支援と御協力をよろしくお願いをいたします。

また、距離による公設塾の在り方については、議員御発言のとおり、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 公設塾ですね、私も学習塾やっていますので、公設塾に通っていらっしやった中学生が有名な高校に進学されるのもお聞きしております。それはもう本当に、そういった好奇心だけに限らず、学力も上がっているのは話も聞きますし、それも、要するに、実績としてもminetoのですね——になっているのかなとは思っております。

そのminetoっていうのは美祢市の教育の一端を担う教育の柱だとは思いますが

ども、美祢市全体として、じゃあその教育っていうのが、どうあったら一番いいの
かって、私は教育行政の在り方で、人、要するにここで子育てをしたいという意思
を持つ方が集まってくる、そういった魅力のある教育の在り方が一番ではなかろう
かと思います。

そして、あとはそういった親御さんも必要なんですけども、お子さんがやっぱり
漏れなく自治体で育てられて、美祢市で育てられて夢を叶えていく、その夢を叶え
るっていうのも、やっぱりどうしてもそのお子さんの夢ってね、本当に、本当にで
きるのかなというような夢もあるんですけども、でもそれも本気に向き合って、実
際にそれをなし遂げたような人を紹介したりとか、またはそういうふうな事例を見
せたり、そして、教員の皆さんが、一つもう生徒たちにすごく自慢できるような得
意分野があったりとか、そういったことで、要するに、お子さんっていうのはやっ
ぱりそういうふうな高みを見て、そしてあそこに行きたいっていうふうなメンタル
で、夢を叶えていく。

これは社会人も同じことなんですけれども、どうしてもそこにやる気に蓋をする
ような、皆さんを通り一遍に指導しなきゃとかいうそういうふうなのが足かせにな
るといがあるので、ぜひそういうふうな足かせがないように、本当に、人
間って不思議なもので、思いがあったことが実現するということですね。

例えば、今ね、世界でも有名な資産家の方が、昔そうでもなかった人が起きて気
づいたらそうなたっていうわけじゃないんですよ。やっぱり自分がそういう
ふうになりたいと思って、またそれを目指してなっている。目指すという気
持ちは大切にするというふうな教育方針を、ぜひ、美祢市にも取り入れて、必ず頭
打ちにならないような、そういったことを願っておりますけども、今後美祢市とし
ての教育ビジョンをお聞かせいただけたらと思います。

○議長（竹岡昌治君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 山下議員の御質問にお答えします。

現在、AIに代表されるテクノロジーの進化や新型コロナウイルス感染症による日
常生活の変化、国際的な紛争の激化など、先が見通せない社会となっております。
こうした状況下で、子どもたちが必要とする生き抜く力をどのように育むかは、大
人にとっての重要な責務であります。また、子どもたち一人一人の幸せな生活の実
現のために、ふるさと美祢への誇りと愛着を育む営みは欠かせません。

そのような状況を踏まえ、本市では、「ひとが育つひとが輝く 教育の美祢」の基本理念の下、子どもファーストの教育活動や、感動体験を大切にした人としてよりよく生きる力を高め、将来を担う人づくりを学校教育の基本目標に掲げ、自ら考え、他者と協働し、お互いに認め合い、励まし合いながら課題解決に取り組む児童生徒の育成に努めております。

そのためにも生かされていることに感謝し、かけがえのない自分の命、他者の命を大切にしながら、主体的な学び、豊かな学び、多様な学びを創出することが重要であると考えています。

主体的な学びの実現に向けては、児童生徒一人一人が自分に合った深度や学び方で学習する授業形態や、AI型ドリル教材を取り入れた学びを展開しております。

豊かな学びでは、地域連携教育や小中一貫教育を重視し、ふるさと美祢に誇りと愛着を持ち、地域に貢献できる子どもの育成を目指し、地域の方々にも幅広く関わっていただき、子どもたちの豊かな学びやよりよい成長、そして夢の実現を支援していただいております。

ジオパーク推進課との連携によるジオ学習と、それぞれの地域に息づくふるさと学習のさらなる魅力化、また、いじめの根絶、子どもたちの思いを受け止め寄り添う支援体制の構築、豊かな心を育てる幼児期からの読書活動の推進や心を育てる言葉の教育の充実、命の教育などにも取り組んでおります。

多様な学びでは、mineto教育改革プロジェクトとして慶應義塾大学SFC長谷部研究会と連携した出張minetoや、自己表現の楽しさを体験できるminetoSFC合宿、自己決定をテーマにしたmineto子どもキャンプの実施など、多くの人々の交流や活動を通して、学校内外において、多様な学びをデザインしております。今後も美祢市が誇る自然や人との触れ合いを大切にしながら、安心・安全な子どもファーストの楽しい学校を目指してまいります。

子供たち一人一人のかけがえのない個性を大切にしたい、誰一人取り残さない教育を基盤に、地域と連携をした学校教育と、mineto教育改革プロジェクトによる豊かな多様な経験で、子どもたちの主体性を育み、前例に頼らない、答えのない時代の中でも、夢を持って力強く生きる力をつけてまいります。

美祢市で子どもを育てたいと思っただけの魅力ある美祢市ならではの教育を推進してまいりますので、御支援、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） よく分かりました。美祢市の崇高なビジョンですね、僕、今回の一般質問で、最初の産業の転換、そして、みね健幸百寿プロジェクトを通じて見る医療の在り方、そして、教育のビジョンというのは、本当に美祢市の売り、いいところというか、他市、全国に打って出ても、本当にいいのではないかとか、すごく魅力の発信になるのではないかと思いますので、もうぜひ、この体制を、この美祢市の中だけで完結するのではなくて、もっとこういうことをしてるよというふうなことで、他市に——移住をされて来られようとする方とかにもですね、ぜひ、その魅力として発信する、そういうふうなやっぱり体制でないと、なかなかアピールベタとか、美祢市はどうも何かホームページ見ててもそうなんですけれども、アピールが足りない。だから、このよさをアピールして、それを前面に出してみんなの目に触れてもらう、触れさせるというかですね、見てもらうっていうふうなことをして、そして、このすばらしさを分かってもらって、しっかり美祢市に移住してもらったり、注目してもらったりすることが必要なんではないかと私は思います。

ですので、今回の3つの質問は、全部美祢市が、1つのすばらしい自治体として、全国に打って出る一つのきっかけとして質問させていただきました。ですので、美祢市を愛する者としてですね、何ができるかというのは、ここでちょっと再確認させていただいたところです。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔山下安憲君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、11時まで休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前11時00分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。猶野智和議員。

〔猶野智和君 発言席に着く〕

○9番（猶野智和君） おはようございます。無会派の猶野智和です。

一般順序——一般質問順序表に従いまして、質問をさせていただきます。

至らぬところ多々あると思いますが、何とぞ御容赦くださいますようよろしくお願ひいたします。

それでは早速、本題に入らせていただきます。

まずは、空き家対策について質問させていただきます。

本市は、急激な過疎化により深刻な人口減に悩まされており、それに伴う様々な諸問題への対策が求められています。

問題の中の1つとして、増え続ける空き家があります。

空き家の放置は、単純に美観を損ねるだけではなく、風雨による建材の飛散、鳥獣被害の温床、治安への不安、ついには倒壊の危険性へとつながる大きな問題です。

しかしながら、これをうまく活用することができれば、移住者への魅力ある住居として、また、商店や宿泊施設など市民の働く場として生まれ変わる可能性を秘めており、本市の諸問題の根本原因である過疎化による人口減の歯止めとなるのではないかと考えます。

また、買物環境の貧弱者——貧弱さも過疎化を加速させる要因と考えられ、買物難民の解消と地域のコミュニケーションの場を確保することも重要です。空き家をうまく活用し、地域の迷惑物件から地域かつ——地域活性化の財産に変えようとする試みは、最近ではかなり浸透してきた考え方だと思います。

本市においても、平成31年度に美祢市空家等対策計画を策定しており、今年、令和5年度がその5か年計画の最終年度となっています。時期的にはそろそろまとめの時期であり、これから来年度以降の第2期計画をどうするか検討が始まるところと推察いたします。

つきましては、美祢市空家等対策計画の現時点の実績と今後の計画をお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 猶野議員の御質問にお答えします。

議員御発言のとおり、平成31年3月に美祢市空家等対策計画を策定しており、5年ごとに内容を見直すこととなっているため、昨年度は空き家実態調査を実施し、今年度、計画の見直しを予定しているところであります。

まず、空き家実態調査の結果について申し上げますと、空き家等と特定される家屋は、5年前の調査結果と比べ334件増加の1,671件を確認しております。

空き家等のうち、戸建て住宅や長屋住宅の住居は297件増加の1,366件、居住部——居住部分がなく、店舗や事務所としてのみ活用できる建物は16件増加の109件、店舗兼住宅は5件増加の104件確認しております。

御質問の現時点での実績についてであります。昨年度までの4年間の実績について、主なものを申し上げます。

空き家等の発生の抑制として、空き家対策セミナーや無料相談会を毎年開催しており、空き家等の適正な管理の推進といたしましては、適正管理を促す文書の発送や個別に訪問するなど、合計67件に対応しております。

また、空き家等の利活用によるまちづくりとして、空き家等情報バンク制度により91件が住居として再活用されております。

利活用できない空き家等の除却促進といたしましては、危険家屋除却推進事業補助金——補助金を活用し、除却された物件は合計37件ありました。

今後の計画についてであります。このたび、改正空き家等対策の推進に関する特別措置法が成立しており、改正の主な内容は、放置すれば特定空家になる恐れのある空き家を管理不全空き家と規定し、市が指導勧告できる仕組みが導入され、勧告を受けた空き家は、固定資産税の優遇措置の対象外となります。

また、空き家の活用について、中心市街地や観光地など、市が設定した活用促進くい——区域内で規制を緩和し、土地の用途変更や建て替えをやすく活用拡大を図ります。これにより、空き家等の適正な管理及びその活用を一層促進していくこととなります。

この改正法を踏まえ、空家等対策協議会において、空き家への必要な措置の——措置などを検討し、今年——今年度中には計画の見直しを行ってまいりたいと考えております。

それと並行して、継続的に空き家等の調査及び把握を行うとともに、計画に基づく個々の施策を確実に推進してまいりたいと考えております。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 御答弁ありがとうございます。

今、改正法のお話も出ましたが、後ほどまたその辺り、次と次の質問ですかね、その辺りでまたその話をさせていただきたいと思います。

今、御答弁にあったように、本市においても空き家対策は行われており、その

1つとして、美祢市移住・定住支援サイト「すんでみ〜ね」がございます。

そこには、空き家バンクのほかにも美祢市における様々な支援事業が紹介されています。

しかしながら、それらの支援は移住支援、子育て——子育て支援、また少子化対策——対策が中心であり、市外からの子育て世代の移住者には手厚いのですが、私のような市内在住の中高年が空き家を取得し、利活用しようとしても何の支援はございません。

この「すんでみ〜ね」の中で、補助金がどの程度あるかいろいろ質問を答えていくと、その助成額が自動的に表示されるという機能がありますが、なかなかそこを見ても、やはりある一定の層には手厚いが、それ以外の方には、どうしてもここはもう仕方ない、もう少子化対策ですとか、移住支援とかのための制度が今まで主だったので、仕方ないところだとは思いますが。

そこで、石川県の小松市では空き家有効活用奨励金制度という事業をされています。

これは、市内の空き家を賃貸及び購入物件としての改修費用の2分の1を助成するという制度です。条件に移住者であることや配偶者や子どもがいる必要はなく、あくまでも空き家が活用されることに主眼を置いた空き家が主役の制度です。

つきましては、本市においても空き家対策を最重要とした助成制度を検討する考えはあるか、お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 猶野議員の御質問にお答えします。

本市では、利用可能な空き家の有効活用と定住促進による地域活性化を図る観点から、空き家等情報バンク制度を設け、空き家の賃貸または売却を希望する所有者から登録申込みを受けた情報を、美祢移住——移住・定住支援サイト「すんでみ〜ね」を通して希望者に提供しております。

また、この制度への登録を促進するため、登録空き家のリフォームや家財片づけ、所有権移転登記に要した経費に対する補助事業といたしまして、空き家有効活用促進事業補助金制度を設けております。

これにより、空き家等情報バンク制度は平成20年度から現在までに延べ266件の登録があり、そのうち賃貸物件も含めまして185件が住宅として再活用されてお

ます。6月1日現在の空き家の登録件数は45件で、利用希望登録——登録件数は80件であります。

また、令和4年度に、空き家等情報バンク制度を通じて取得された空き家19件のうち、登録空き家等リフォーム事業の活用件数は17件となっております。

空き家は通常、新築と比べて価格が低く経済面からもメリットがあることが——あることや、リフォームによって魅力的な住空間に変えることができることから、近年は、空き家をリフォームして住むことを望む人が増えております。

また、家財片づけ事業の利用——活用件数は15件となっており、こちらは空き家を売却する際、不要な家財道具が残っていることで成約に至らず、空き家が放置されてしまう事例を防ぐための事業であり、今後、さらにニーズは増えるものと思われれます。

市では、居住物件を対象とした空き家等情報バンク制度以外にも、移住・定住促進支援サイト「すんでみ〜ね」に、空き店舗情報バンク制度による空き店舗を掲載するとともに、空き店舗等の利活用を促進するための補助事業、美称あきない活性化応援事業を設けております。

さらに、民泊や観光事業に係る施設改修の支援事業である民泊事業を含む観光事業者支援事業を設けるなど、利用者のニーズに対応した様々な補助制度を準備しております。

今後、空き家のさらなる増加が見込ま——見込まれる中、空き家を移住者への魅力ある住居として、また、カフェや宿泊施設等、雇用を生み出す場として再生を図り、新しいコミュニティづくりの重要な地域資源として利活用を図ってまいります。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 御答弁いただきました。

いろいろな事業、カフェとかそういうところまで活用されるということで、ちょっと先取りしてお答えいただいた感じもあるんですが。今後、そういう今の空き家対策の支援サイトや事業をさらに深めていただいて、空き家の利用が活性化される——ればいいのではないかと考えます。

では、次にですね、私が委員長を務めさせていただいている総務企業委員会で、この4月に先進事例である広島県尾道市にあるNPO法人尾道空き家再生プロジェクトを視察し、学んでまいりました。

このNPO法人は、代表の豊田雅子氏が空き家を取壊しから救えないかと2007年度——2007年頃から活動を始め、尾道市空き家バンクを2009年に事業を受託したことから始まりました。その後100件ほどの空き家の再生に関わり150人以上の移住者が尾道にやってくるなど、空き家再生を通じた地方創生に大きく寄与しています。

さて、空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案が、この6月に国会で可決成立されました、先ほど、執行部のほうからもお話があった、このことだろうと思います。このことについて、先日NHKが特集番組で解説して——していたようです。

それによると、この改正案の大きなポイントの1つに、支援法人制度の導入がございました。

これは、市区町村長がNPO法人、社会法人等を空家等管理活用支援法人に指定するという制度です。

指定された法人は、空き家の所有者の相談役となり、所有者の要望を聞きながら空き家の取扱いについて協議し、必要があれば不動産会社やリフォーム会社などを紹介し、その仲介役として活躍するということでもございました。尾道市のNPO法人の例は、まさにこの支援法人制度を10年以上前から先取りし活動していたものだと思います。

つきましては、本市においても、空き家バンク運営の外部受託を検討されてはと考えるところでございます。どうしても執行部——行政ができることは、さきのNHKの番組でもございましたが、どうしても限界があるというところがございましたので、それを支援するという形で、民間の法人の力を活用するというところはどうかというところを、ぜひお尋ねしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 猶野議員の御質問にお答えいたします。

議員御発言の尾道市の取組は、市から空き家バンクの運営を受託したNPO法人が、空き家の所有者と移住希望者のマッチングだけでなく、改修や管理、運用代行サービスを行う、いわば空き家を使った地域の再生事業であると認識しております。

本市では現在、厚保地域においてNPO法人厚保地区の子どもを支援する会が、地域の空き家に独自の支援制度を設けて、地域に移住者を呼び込む活動を行われております。改修した空き家は、市の空き家バンクに登録されており、市の補助制度を

活用していただくことで、市では地域の主体的な取組をサポートし、連携を図り、移住定住促進につなげていきたいと考えております。

さらに、空き家等情報バンク制度の登録物件数の増加と空き家有効活用促進事業補助金制度の活用を進めるため、市内郵便局に登録手続等の窓口業務を委託しております。今後も民間の組織と連携し、空き家の利活用を推進してまいります。

また、今年度、地域資源となりうる空き家の有効活用を具現化するプロジェクトとして、美祢市定住促進協議会を実施主体とした「空き家DIY体験ツアー“みんなで作ろう！お試し住宅”プロジェクト」に取り組むこととしております。

これは、移住後のミスマッチを未然に防ぐため、地域の文化やコミュニティ等を体験してもらってお試し移住用の住居として空き家を借り上げ、DIY体験ツアーを実施するものであります。

国の動向といたしましては、法改正により、空き家が周囲に悪影響を及ぼす前の段階から、空き家の有効活用や適正——適切な管理を行うように、空き家対策が総合的に強化されております。

また、今回の法改正には、先ほど議員からの御説明がございましたが、空き家等の管理や活用に取り組むNPO法人等を空家等管理活用支援法人として指定することも盛り込まれております。

空き家対策の強化が急務となる中、空き家の利活用や再生に関する専門的な知識やノウハウを持っているNPO法人等を活用することで、より効果的な空き家対策の推進が可能となると考えております。

こうした国の動向等を踏まえながら、空き家の有効活用を拡大させるため、NPO法人等の活用について調査、研究してまいりたいと考えております。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 御答弁ありがとうございます。

厚保地域で既に活動されている団体があるということで頼もしく思います。

また、郵便局なども活用されているということで、ちょうどNHKの番組で解説者が言っていた内容ですが、一番難しいところは、この支援法人をいかに出て来てもらうか、また、かつ、育ってもらうかが重要で、多分、その番組の解説者も言っていました、多分、都会ではたくさんそういう法人が現れるだろうと。でも、地方ではなかなかそういう法人——そんなにお金が儲かるようなことでもないでしょうか

ら、なかなか出てこないのではないかという予想を立てておられました。

国の予想では、この法律ができてから5年間で、全国で120法人を目標にされているそうです。全国規模ではそんなに多くない数字だと思いますので、なかなか当初は厳しいのかなと、国のほうも多分思ってるのかなあとと思います。今、少しそういう美祢市内でもう少し芽があるというのであれば、そこの活動に積極的に支援されて、育てていくというのも重要なことだと思っております。

空き家等対策の特別措置法は結構前にできたものですが、当初は危険な空き家を除却することが一番重要な法律であったと思います。

この法改正で大きく変わったところが、先ほど執行部からも御説明があったとおりに、除却まで至る前、悪化する前に活用していこうという法整備が今回されたようです。もう最後の——除却は最後の手段、それ——その悪化する前の様々な法的整備が今回されたと思いますので、先ほどの美祢市での空き家関係の計画も、ちょうど更新時期もということでもありますので、この改正案を含めた第2段階というものに移っていただければ、先ほどのお話だと、その計画は1期で終わることなく2期も続くような感じで御答弁いただいたので、その辺りを期待させていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

次は、今後の観光施策についてです。

先ほども申しましたが、総務企業委員会ではDMO関連の先進地視察も行いました。

視察は、広島県庄原市において古民家を宿泊施設として再生されている取組を見学し、その後、その取組の中心である瀬戸内DMOの代表の方から、美祢DMO——DMOの取組に対する助言といえる内容の講演をしていただきました。

本日は、そのときの視察を通じて、美祢市の取組の確認をさせていただきたいと考えます。

最初に、地域観光を象徴するランドマークの重要性についてです。

まず、ランドマークに——ランドマークとは、御存じのとおり象徴する建物などのことです。いわゆる、その地域を代表するもの、イメージするものです。

例えば、岩国であれば錦帯橋、角島といえば角島大橋をイメージされる方が多いのではないのでしょうか。

美祢市のランドマークはと尋ね——尋ねると、美祢市は御存じの方のほとんどが

秋吉台、秋芳洞をイメージされると思います。現状としては、秋吉台、秋芳洞が美祢市の代表的なランドマークになっていると思います。

しかしながら、時代の変化とともに、人々の求めるものも大きく変化してきており、これまでのものがこのままこれからも受け入れてもらえるかと言えば、そうではなくなってきました。

常に新しいもの、楽しいものを求める傾向は、これから先はさらに色濃くなってくるのではないかと危惧しているところです。

今後は、選ばれる観光地となるために、他の観光地にはない本市ならではの魅力を打ち出していくことが必要と考えます。

今後、市として秋吉台、秋芳洞をさらに売り込んでいくため、秋吉台、秋芳洞のイメージをさらによくするため、ランドマークである秋吉台、秋芳洞をブラッシュアップする考えはあるか、お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野議員の御質問にお答えいたします。

議員の御発言のとおり、本市の代表的なランドマークは秋吉台、秋芳洞であり、観光の中心であると認識しております。

かつて、秋吉台、秋芳洞は年間200万人を超える観光客が訪れる人気の観光地でしたが、近年、観光形態の変化、観光ニーズの多様化などにより、本地域への観光客は減少し、かつてのにぎわいがなくなってきたのも事実であります。

このような状況において、本市に県内外からより多くの観光客を誘客するためには、既存の観光素材をさらに磨き上げ、他の観光地にはない魅力を打ち出していく必要があります。

そのためには、秋吉台、秋芳洞というブランドに新たな価値を加えることは極めて重要であり、この新たな付加価値は、観光におけるにぎわい創出の大きな推進力になると考えております。

また、先日6月16日でございますが、山口県を——山口県知事をトップとする山口アウトドアツーリズム創出会議が設立されました。

この会議は、コロナ禍を乗り越え本県観光を飛躍発展させるためには、自然豊かな本県の強みを最大限活用した新たなツーリズムが必要との観点——との考えから設立されました。

組織体制としては、コンテンツ開発実践部会、プロモーション実践部会、スポーツフィールド実践部会が組織され、アドバイザリーボード（専門的知見を踏まえた助言）も配置されますことから、本市にとっては大きなチャンスとして捉えているところでございます。

特に、プロモーションやコンテンツ開発については、うちの弱みであるというか、なかなか打ち出せないという部分がありましたので、積極的にこの会議を利用というより、歩調を合わせて推進してまいりたいと思っております。

引き続き、山口県や登録観光地域づくり法人美祢DMOとなりました美祢市観光協会、及び市内関係団体と連携し、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 御答弁ありがとうございます。

確かにおっしゃるとおり、美祢市単独で何かするというのはなかなか難しいですし、そういう時代でもないと思いますので、様々な団体ですとか他市との協力、この県との新たな取組に寄り添いながら、秋吉台、秋芳洞を再びブラッシュアップしていくというお考えは大変頼もしいものと思っておりますので、ぜひ進んでいただければと思います。

次に質問させていただきたいのが、収益性のある施設とない施設との区別についてでございます。

経済活動等の中では、民間が行う収益性を求める施設と、公共が行う非収益施設が点在しているわけですが、とりわけ観光施設については、その多くが収益性を求める施設です。

美祢市においては、観光事業会計を数年前から取り入れ、秋芳洞をはじめとする公共の施設においても、その収益性を求める活動をされているところではあります。

地域の稼ぐ力を引き出す活動を行うのがDM——DMOであるということは、これまでの議会においても執行部から再三説明をされているところですが、美祢DMOの取組として、民間事業者と連携した取組があるか、お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。通告によりますと、美祢市の観光コンセプトの統一性についてというのがあるんですが、抜けたようなんですが、併せて。

○9番（猶野智和君） 申し訳ありません。

では、まず今の……

○議長（竹岡昌治君） 何やったら2つ質問されても結構ですから。

○9番（猶野智和君） 昨日もこういうことが……申し訳ありません。

では、通告の2番を先に質問させていただきます。

美祢市の観光コンセプトの重要性についてでございます。

昨年10月に美祢DMOが法人登録されたところでありまして。今後は、美祢DMO中心に観光施策が展開されていくことになるかと考えております。また、私も一観光事業者として今後の発展を大いに期待しているところでございます。

このたびの視察の際に、瀬戸内DMOの代表の方のお話をお聞かせいただく機会を得たことは、冒頭お話しさせていただいているとおりであります。

その話の中で、観光地域づくりを推進していく上で、観光コンセプトが重要であるというお話をいただいたところでございます。

現在、美祢市観光施策については、観光振興計画を互角に各種施策を進めてこられていると認識しているところでありますが、美祢DMOとしては観光コンセプトを持っているのか、お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

市長、2と3と一緒に答えてください。

○市長（篠田洋司君） 猶野議員の御質問にお答えいたします。

最初に美祢市の観光コンセプトの統一性、また、美祢観光DMOの観光コンセプトについての御質問にまずお答えいたします。

本市では、第2次美祢市観光振興計画において、「観光立市をめざす、おもてなしのまち」を基本理念に掲げ、各種施策を展開しておりますが、官民が——官民が一体となった観光事業の方向性を示す発信力としては、打ち出しが弱いのではないかと考えております。そのため、誰もが共通して、本市の観光を訪れる核となるコンセプトの策定は重要であるというふうに認識しております。

そもそもDMOの——日本型DMOの——が必要という発想の基が、今までこれまでできた——これまで観光振興を打ち出してきた行政、観光協会、また観光事業者のそれぞれ3者がそれぞれにやるんでは効果が薄いのではないかとという反省の下、このDMOが立ち上がったわけでございますので、このDMOというのは非常に重要であると

いうふうに思っております。

現在、本市の観光事業を担う美祢DMOが、中四国地域で活動実績のある瀬戸内DMOの知見を活用しながら、観光コンセプトの策定作業を行っているとお聞きしております。

このたび、美祢DMOにおいて策定されるコンセプトの下、新たな観光事業の推進に加え、既存のイベントをさらに磨き上げていくことで、多くの観光客に対してアプローチすることができ、本市への誘客に寄与するものと期待しております。

観光事業は、流行やトレンドに左右され、目指す方向性がぼやけてくることが多分にあります。流行やトレンドを適切に読み、観光事業に取り込むことは必要と考えますが、まずは、核となるコンセプトに沿った事業を推進していくことが肝要であると考えております。

今後は、市といたしましても、美祢DMOが策定する観光コンセプトを尊重し、市と美祢DMOが一体となって、観光事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、収益性のある施設とない施設との区別についての御質問にお答えいたします。

まず、市や県等が管理しております公共施設は、その設置目的や施設の性質上、収益を生むことが難しい施設もありますが、地方公営企業法の規定に基づく本市観光事業において設置しております秋芳洞などは、収益が見込める施設でありますことから、引き続き、増益を目指して積極的な事業展開を図ってまいりたいと考えております。

また、収益改善が必要な施設については、また適切な対策を講じてまいる所存であります。

次に、民間の観光事業者の皆さまと美祢DMOとの連携した取組の御質問でございます。

地域の稼ぐ力を引き出す事業を積極的に推進することが、美祢DMOの大きな役割と理解しております。

美祢DMOには、地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔としての役割を担っていただきたいと考えております。

また、美祢DMOは地域が一体的に活性化することを目指していますことから、国や県の予算も有効活用しながら、観光事業者を広く巻き込み、連携を密に取りなが

ら事業推進を図っていただけるものとお聞きしております。

そこで昨年、美祢DMOが取り組まれた事業を少し紹介させていただきます。

まず、食への取組として、ストーリー性のある食文化が少ないということから、明治から昭和にかけて美祢の産業を支えてきた大嶺炭田の労働者たちが愛したホルモンに関し、大嶺炭田では身近なスコップの上でホルモンを焼いていたという歴史を踏まえて、スコップホルモンを新たな食文化として復活させています。道の駅おふくのレストランやリフレッシュパークの食菜館、伊佐町の厚狭川の3か所と、食べることができる場所は限られていますが、メニューに加えられております。

また、おもてなしに対する取組としては、おもてなし意識のさらなる醸成と地域観光ガイドの拡充及び質の向上を目指し、美祢おもてなしびと養成講座「みねシュラン」を実施されております。

この事業は、平成27年度から実施されている事業であり、評価を星の数で表わすことで知られるミシュランガイドを参考にしたもので、星の数に応じて「おもてなし力」、「自己発信力」、「苦情対応」、「組織マネジメント」の研修を実施し、おもてなしびとのホスピタリティの向上と自立型人材の育成を目指した取組であります。

加えまして、今後、増加が見込まれますインバウンド観光客に耐え——対応するため、コミュニケーション力向上セミナーを観光事業者を対象に実施されております。

これらの取組は、観光客の満足度の向上によるリピーターの拡大につながり、結果として観光地の稼ぐ力に寄与するものと考えております。

るる御紹介いたしました。今後は、美祢DMOにおいて、民間事業者が参入しやすい観光地域づくりを推進していただくとともに、地域の活性化につなげ、地域が豊かになる仕組みを構築し、観光地のさらなるにぎわい創出に向けた事業を推進していただけるよう、市としても協力してまいります。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） すみません。大変失礼いたしました。

それでは、次の項目に移りたいと思います。

次は、古民家再生による観光施設についてです。

さきの視察の中で、庄原市の山間部での古民家を宿泊施設に再生された取組を拝見させていただきました。

古民家を今の人たちにも受け入れやすく——受け入れやすい形に改修しながらも、何か懐かしさを感じられるようなたたずまいで、大変魅力的な取組でした。

美祢市にも、誰も住まわれていない古い民家は幾つかあると思いますが、これらを観光施設に再生するお考えはありますでしょうか。

また、客層を絞った古民家再生事業を行うことは有用であると考えているが、美祢DMOとして、そのような取組を行うことを検討されているか、お尋ねいたします。

また、この質問は、先ほどの空き家対策とも通じるものではございますが、こと観光という視点から御答弁いただくと幸いです。

○議長（竹岡昌治君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） それでは、猶野議員の御質問にお答えしたいと思います。

昨今、全国的に古民家を再生して、観光施設として活用する事例は増えていると聞いております。

本市においても、空き家を有効活用し、観光施設として再生するなど、活用方法を検討していく必要があると認識しているところでございます。

令和5年度新規事業といたしまして、民泊事業を含む観光事業者支援事業を実施することとしております。

本事業は、市内への滞在時間延長を目的として、宿泊施設の充実や観光施設の拡充を促し、観光振興と地域経済の活性化につなげるため実施するものであり、多くの皆様に積極的な活用を御検討いただきたいというふうに考えておるところでございます。

現在、市内の民間施設において、古民家を再生し、宿泊施設として有効活用する施設もありますが、多くの観光客に選ばれるためには、様々なバリエーション、選択肢を提供することも必要であると考えております。

今後は、美祢DMOが中心となりまして、地域の課題解決、地域の活性化につながる古民家の再生について幅広い視野を持って、積極的に検討していただくことを期待するものでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） これから古民家の再生、日本中で結構そういう取組はされていることと思います。

私どもが視察して——視察させていただいた古民家は、一般的な簡易的な宿という形ではなくて、少し客層が今まで美祢市にはあまり少なかったような、少し客単価の高いものとして再生されておりました。

これからどういう形のものが美祢市にふさわしいかないのか、その辺りも含めて、先ほどの美祢市のコンセプトなどを通じるところもあると思うんですが、いろいろな形でいろいろな客層の宿泊施設がこれから増えていくといいかなと思っております。

特に、古民家として価値ある建物というのはそう多くはないと思います。それらのものが美祢市の中にどれだけあるかはちょっと分かりませんが、幾つかそういうものが存在しているというお話は聞いております。そういう建物が失われていく前に、何とか美祢市のほうでそういうものをリサーチして、少なくとも把握していくことは重要かと思えます。

何年か前に、美祢市内で非常に歴史的重要な建物がいつの間にかなくなってたという話が、議会でも確かあったと思います。ああいうことがないように歴史的な価値あるもの、また、その旅館に解消——改修すれば価値が出たのに、とかいろいろもったいないものも今までの歴史では消えていって——いたこともあると思いますので、そうなる前に美祢市の財産を把握していくというのは非常に重要だと思いますので、ぜひその辺りもよろしく願いいたします。

それでは、5番目の廃業観光施設についてお尋ねいたします。

旧鬼笑亭、旧ロイヤルホテルの現在の状況、進捗状況を話せる範囲でお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野議員の旧鬼笑亭、旧秋芳ロイヤルホテルの現在の進捗状況についての御質問でございますので、この2つに絞って御答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、旧鬼笑亭の解体についてで——ついて、現在の進捗状況を御報告いたします。

現在、地権者と協議を行っており、協議が整い——整い次第、土地分筆業務、建物内のアスベスト含有調査を行うこととしております。今後は、事業着手に向けた準備が整い次第、3か年程度の期間で国の事業を活用し、解体工事に取り組む予定としております。

次に、旧秋芳ロイヤルホテル秋芳館の跡地誘致について、現在の進捗状況を御報告いたします。

令和2年4月に廃業されて以降、ホテル運営の実績のある観光事業者数社に対しまして、誘致活動を展開してまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの観光事業者が大きなダメージを受けていることに加え、施設の規模や設備の復旧費等で折り合いがつかず今日に至っておりますが、現在、興味を示している事業者と鋭意交渉を行っており、既に数回の現地視察を実施しております。

また、土地、建物の売買を行う代理の弁護士と連携し、適宜情報交換を行いながら誘致に努めているところでございます。

今後、進捗がありましたら改めて御報告したいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 御答弁ありがとうございます。

非常に市民にも関心のある大きな施設であると思います。コロナも明けてきたような感じで、観光客もかなり動いております。これが、いい方向に進んでいくものになってほしいと願いつつ、また、状況がありましたら御報告いただけるということなので、ぜひ、そのようにしていただければと思います。

それでは3つ目の大項目、旧嘉万小学校校舎の活用策についてです。

旧嘉万小学校の活用策についてですが、ちょうど卒業生——嘉万小学校の卒業生とお話する機会がありまして、その方がどうしても卒業生なので、嘉万小学校が別府小学校と一緒にあって校舎自体は今使われていないという状況が大変心配されております。

今後、その施設がどういう状況なのか、ぜひ聞いてみてほしいという要望でございました。これを機会に、その辺りを教えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 猶野議員の御質問にお答えいたします。

旧嘉万小学校につきましては、令和3年6月定例会での山中議員の御質問に対して答弁したとおり、学校給食センター建設事業の完了後、旧嘉万小学校と嘉万学校給食共同調理場を同時に解体すると——解体する予定としております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 分かりました。

以前に御答弁いただいていたということで、やはりそのまま校舎が残っていくというのは、やっぱり卒業生にとってはちょっとつらいものがあると思いますので、そういう今後のことがはっきり決まっているということでしたら御安心されることだと思います。ありがとうございます。

それでは、以上私の質問を閉じさせていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

〔猶野智和君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、13時まで休憩いたします。

午前11時52分休憩

午後1時00分再開

○副議長（高木法生君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○12番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子です。このたび、全国市議会議長から15年表彰をいただきました。これも——これまでこれたのも、市民の皆さん、執行部の皆さん、先輩、同僚の議員の皆さんの御指導のおかげです。これからも住民こそが主人公の、この信念で邁進してまいります。

早速ですが、戸別受信機と屋外スピーカーの活用についてお尋ねいたします。

美東地域では、昨年10月までは、防災無線設備で告知放送が各戸の受信機と屋外スピーカーを通じて、朝夕に決まった時間に放送されておりました。

放送の内容は、防災に関してはもちろん、美東病院の休診、交通情報、地域のイベント、税の確定申告、狂犬病予防注射の実施場所など、暮らしに密着したお知らせがありました。これは、朝、食事の支度をしながらも耳に入ります。夕方でも、家族団欒の夕食をしながら、あるいは食事の支度をしながらでも聞くことができました。朝、聞き逃しても、夕方には聞けますし、確認することもできます。最近、MYTや広報、スマホのアプリを見れば分かるでしょうが、これは、情報を得る気でないという情報が取れません。

また、サイレンの吹鳴について、最近チャイムでしたが、お昼の時間と夕方になっていました。これを聞き、畑や田んぼ、あるいは山仕事をしていても、時刻を知ることができました。あともう少し働ける、そろそろ帰ろうか、人それぞれにリズムがあり、生活の中に溶け込んでいたのです。これらがなくなり、不自由だ、復活していただきたいという声を、美東町だけでなく、秋芳町岩永地域の方からも聞いています。

時刻を知るには、確かに腕時計や携帯電話、スマホなどがありますが、市民の安心の確保と情報提供は、行政の市民サービスだと思います。今回の設置された屋外スピーカーと戸別受信機をうまく活用して、解決はできないでしょうか。

また、夏休みは子どもたちの時間管理のためにも、夕方5時から6時には、ミュージックを流すなど、活用はできないものでしょうか。お尋ねいたします。

○副議長（高木法生君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

これまでも議会一般質問で御説明申し上げておりますが、改めて、美祢市災害情報伝達手段の概要について御説明いたします。

これは、災害時の情報伝達手段の多様化を図るため、携帯電話通信網を利用した屋外放送用スピーカーの設置と、屋内での受信を想定した戸別受信機を整備したもので、本年2月から運用を開始しております。

本市においては、スマートフォン向け防災アプリや携帯電話で利用可能な安全・安心メールにより、緊急情報や防災情報を発信してまいりましたが、スマートフォンや携帯電話をお持ちでない世帯に、同様の情報が提供できるよう整備を行ったところであります。

屋外スピーカーは、市内13公民館周辺に設置し、戸別受信機については、防災ア

プリ等を受信できない環境の市民の皆様や消防団員等に配布したところであります。

現在、本システムから発信する情報としましては、率先避難行動に関する防災情報や災害時における緊急情報、また、市民への周知が必要な行政情報、市ホームページで公開された情報、さらには、職員、消防団の参集情報、管理上必要な試験放送としております。

したがって、三好議員の御発言にあったような、地域のイベント情報や行政からのお知らせについては、必要に応じ、本システムからも積極的に情報発信を行ってまいります。

また、正午や夕方の決まった時間に、サイレンや音楽を屋外スピーカーから放送する件につきましては、以前は、公民館や農協の支所に設置されたスピーカーから、放送がされていたと記憶しております。放送の時間も、各地域によってまちまちであったようです。

現在、今回設置した屋外スピーカーから、定時のサイレンや音楽の放送は行っておりませんが、放送を行うことは可能であります。ただし、サイレン音が届く範囲は限られており、また、以前から、スピーカー直下付近にお住まいの方から、サイレン音に対する苦情をいただいたこともあります。

このため、屋外スピーカーを設置した周辺の地域の皆様から御要望があった場合に限り、定時のサイレンや音楽の放送実施について、個別に対応してまいりたいと考えております。

○副議長（高木法生君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 岩永地域では朝と夕方にサイレンが鳴っていますが、これをお昼にでも鳴らしていただきたいという御要望があります。確かにサイレンはうるさいという人もあるでしょうが、アンケートを実施するなど、地域住民の皆さんの御意見が反映できるように、よろしく願いいたします。

情報網として、MYTの文字放送もよく分かります。しかし、情報伝達の内容が地域ごとに異なる情報もあると思います。情報の伝達方法、よろしく願いいたします、次に移ります。

次に、市民の命と暮らしを守る施策についてお尋ねいたします。

その1として、子どもの医療費を高校卒業まで所得制限なしの無償化についてです。

美祢市では、6年前、市民の皆さんが署名活動されて、子どもの医療費無料化が実現いたしました。今では、中学校を卒業するまで所得制限なしの無料化になっています。医療費の無料化は、子育て世代にとってありがたい施策です。多くの保護者の方から感謝されていることをお伝えいたします。医療費の無償化は、高校卒業まで、18歳まで拡大できませんでしょうか。

萩市や長門市では、所得制限があるものの、高校卒業まで無料になっています。北浦3市で、美祢市が遅れをとってはなりません。美祢市はリード的な役割で、所得制限なしの高校卒業するまで無料化に踏み切っていただきたいのです。

美祢市は、県立高校が1校しかありません。近隣の市への通学をしておられます。通学費もかなりかかると思います。通学費の支援はできませんが、医療費の無料化で支援をすることはできると思います。

今朝の山口新聞を見たのですが、子どもの——この山口新聞の記事ですが、子どもの医療費が防府市ですけれど、子どもの医療費の高校卒業まで所得制限なしで無償化にするという記事が載っておりました。防府市と柳井市が、防府市は、来年の予算のような記事でした。柳井市は既にあるような記事のようでした。美祢市もこれに続けていただきたいと思います。お考えをお伺いいたします。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

本市では、子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、保険診療医療費の自己負担額を助成する福祉医療費助成制度に取り組んでおります。この制度は市内の健康保険制度に加入している小学校就学前の児童を対象とした乳幼児医療費助成制度と、小学生と中学生を対象とした子ども医療費助成制度の2種類があります。

助成内容は、どちらの制度も保険診療による通院、入院、調剤の自己負担額を市が負担するものであります。ただし、入院時の付添料、食事代、室料の差額や予防接種、検診など、保険診療外の費用は助成の対象とはしておりません。乳幼児医療費助成制度の所得制限は以前から撤廃しておりますが、子ども医療費助成制度については、小学生の保護者の所得制限を令和元年10月1日から、中学生の保護者の所得制限を令和4年8月1日から、それぞれ撤廃しております。

議員御提案の子どもの医療費を高等学校卒業まで所得制限なく無償化することについては、近隣の自治体において、子ども医療費助成制度の対象者を所得制限を設

けた上で、高等学校3年生まで拡大している事例はありますが、議員御発言のとおり、本市では、所得制限は撤廃しているものの、対象は中学校3年生までとしております。

こうした中、令和5年4月28日に開催された山口県市長会定例会において、子どもの医療費助成制度についての議案の提出があり、全員異議なく可決され、環境省庁や県選出国會議員に対して要望を行ったところでございます。

私もこの会議に出席し、子どもの命は一律に守るという観点から、そして居住地、また、親の所得によって差をつけるべきではないということで、全国一律の制度設計に賛成するという旨の意見を述べたところであります。

本市といたしましては、全国一律の子どもの医療費助成制度の創設に向け、引き続き県内各市町と連携し、国や関係機関への要望を強く続けていくとともに、子ども家庭庁など、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

したがいまして、将来の財政推計等とも勘案しながら、この部分については検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） ぜひ、前向きに検討よろしく申し上げます。国の制度を待たずに、どんどん進めていただきたいと思います。少子化になっては困ります。お金の心配することなく、すぐに病院に行けるかどうかということは、病状が急変しやすい子どもたちにとっては命のかかった問題です。よろしく願いいたします。

次に、2の带状疱疹の予防接種についてお伺いいたします。

最近、コロナ禍による心身のストレス、加齢や疲労から免疫力が低下して、带状疱疹を発症する人が多くなっているということです。带状疱疹になられた人は——なった人は7割が50歳以上で、高齢化が進むと、発症率も、上昇傾向にあると聞きます。罹患してからの後遺症も人にはよりますが、6か月から10年間続くという例も報告されています。

带状疱疹は、ワクチン接種によって予防ができ、重症化することを妨げることができるということです。県内でも、宇部市は、带状疱疹ワクチン接種費用について、一部を助成しておられます。生ワクチンは1回約8,000円、不活化ワクチンは1回2万2,000円と高額です。この不活化ワクチンは2回接種しなければなりません。

ワクチン接種は、発症を予防するとともに、市民の負担を軽くするため、市民の命を守るためにも、带状疱疹ワクチン予防接種の費用を一部でもいいですから助成するべきだと思いますが、お考えをお尋ねいたします。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

带状疱疹は、水ぼうそうに感染した際の水痘、带状疱疹ウイルスが免疫力の低下により活動を再開することで発症し、チリチリとした神経痛のような痛みが3週間ほど続く皮膚の病気であります。重症化するとひどい痛みがあり、顔面で発症すると、顔面神経の動きが鈍くなったり、目の付近では失明の危険性があったりします。

また、治療後も带状疱疹後神経痛という特有の後遺症があり、長い人では、数年間も傷みが残り続けることから、QOL、いわゆる生活の質を大きく低下させる病気とも言われております。

带状疱疹の発症は体内の免疫力が大いに関係し、その要因として、加齢やストレス等が挙げられ、日本人では、50歳代から発症率が増加、80歳までの約3人に1人が発症すると言われておりますが、ワクチンの予防接種を受けることで、完全に防ぐものではありませんが、予防することが可能です。

議員がおっしゃったように、ワクチンは2種類あり、接種費用は医療機関によりばらつきがありますが、1回の接種で済む生ワクチンは約1万円、先ほど8,000円と言われましたが1万円、2回接種が必要な不活化ワクチンは合計約4万円と言われております。ワクチン接種が疾病を防ぐ有効な手段の1つと考えられているため、接種費用の一部を助成する自治体が増えてきております。

最近では、言われたように宇部市が開始されたというふうに聞いております。

このワクチン接種は、予防接種法の法定外となる任意の予防接種でありますことから、接種費用の助成に関しては、ワクチンの予防効果、また、地元医師会とも相談させていただくなど、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） この带状疱疹のワクチンは、新型コロナウイルスワクチンの接種のように、何度でもするものではなく、一生に一度の接種とのこと。また、任意接種で受けた人のみです。どうか助成のほうよろしく願いいたします。

次に、3の国民健康保険税の負担軽減についてお尋ねいたします。

過去3年間の収入未済額についてお尋ねいたします。

○副議長（高木法生君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 三好議員の御質問にお答えします。

国民健康保険税における過去3年間の収入未済額についてであります。御承知のとおり、国民健康保険税は、国民健康保険事業に要する費用に充てるため、被保険者の属する世帯の世帯主から徴収をしているものであります。

御質問の過去3年間の収入未済額であります。現年分決算額を申し上げますと、令和元年度は2,066万8,000円、令和2年度は1,413万3,000円、令和3年度は1,405万6,000円になっております。

なお、調定額に対する未収金の割合は、令和元年度は4.0%、令和2年度は2.8%、令和3年度は3.1%となっております。

以上です。

○副議長（高木法生君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 国民健康保険の加入者の方の多くは自営業、農業、またフリーランスと言われる自由業の方です。1か月ごとの安定した収入はありません。ましてや、有給休暇などありません。病気になったときは、1日も早く仕事ができるようにと保険税だけは払っておこうと、何が何でも払おうと一生懸命です。しかし、このように未収金があります。収入未済額があります。そのことは本当に、命を守るとりである国民健康保険制度が命を守るこの制度が国民——この加入者の方を苦しめていると言っても過言ではありません。納めやすくするべきではありませんか。

そこで副議長にお願いがありますが、日本共産党は山口県委員会の議員勉強会でいただいた資料があるのですが、これをタブレットに送信していただけますでしょうか。お願いします。

○副議長（高木法生君） 今送信します。

○12番（三好睦子君） この資料1の保険税率のデータを見ますと、数字がブルーになっています。ブルーということは、たしかブルーは引下げで、赤いピンクの字は引上げになっておりますが、美祢市の場合を見ますと、これ、13市の県内のですけれど、13市の平均のほうも、中ほどから少し下に載っております。確かに保険税は

引下げになっています。しかし、医療給付費分と後期高齢者支援分、介護納付金分の均等割の部分を見ますと、13市の平均より高いのです。均等割は加入者世帯の人数です。ですから、1世帯に家族が多いと、当然、国保税は負担が重くなります。均等割があるのは国民健康保険の制度だけです。

この均等割について、所得によって、2割、5割、7割の軽減措置もあるのですが、この表の一番右側の合計欄を見ますと、これは均等割、この一番右のところですね、この均等割のこの数字については、軽減措置のない保険税額です。13市の平均より、この美祢市を見た場合は、1万927円高くなっています。均等割、これは人数にかかる均等割が高いということは、人口を増やして、子育て支援の政策に逆行するものだと思うのですが——思うのです。これを何とか、負担を軽くして行くべきではないかと思えます。

続けて、資料2を送信していただけますでしょうか。

○副議長（高木法生君） 今、送信しています。

○12番（三好睦子君） 資料2を見ますと、資料2の右側の協会けんぽの欄ですが、この差を見ますと、国保税と比較してみてください。約半分以下となっています。しかも均等割という家族の保険料はありません。ですから、家族が何人いようと保険料は変わらないのです。これは国保とは全く違うことです。国保では、人数が増えれば増えるほど負担が重くなるということですね。

それで、さらにこの真ん中のあたりなんですが、基金の保有額、1人当たりの欄を見ますと——見てください。これを見ますと、美祢市は14万3,910円となっていて、13市の中で、県内でも、断トツ突出しています。この加入世帯で、比較的美祢市に近い柳井市を見ます——人数ですね、加入世帯数が、美祢市は3,199世帯となっております。これは20年度の統計ですけれど、多少は違いがあると思いますが、一番近いのを探してみると、13市の中ですね、柳井市なんですけれど、柳井市では、1人当たりの基金5万3,257円、お隣の長門市では4万4,109円となっています。この基金——美祢市の断トツの突出している基金の一部を使って負担を軽くするべきではありませんか。お尋ねいたします。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えします。

国民健康保険事業特別会計決算においては、歳出の保険給付費が主に医療費に係

る部分であります。その総額に対しまして保険税収入のうち、医療給付費分の割合は、令和2年度決算では14.7%、令和3年度決算額では13.3%となっております。

保険税率は毎年、県へ納付する事業費納付金の額と合わせて、通知された標準保険料率を参考に決定しておりますが、医療給付分においては、標準保険料率で収入額を下回るものの、令和3年度、令和4年度と連続して、税率の引下げを行うなど、負担軽減に努めているところであります。

副議長、ちょっとこちらも、基金の推移をちょっと送信させていただければと思うんですけど、よろしいですか。

○副議長（高木法生君） はい。

○市長（篠田洋司君） 確かに三好議員がおっしゃるように基金を取り崩して、保険税の負担軽減に充てたらどうかという御質問についてでございます。

国保の基金は、令和4年度で約7億5,500万円を有しております。

基金は新市発足時6億3,100万円でスタートしております。その後、平成21年度に1億1,800万円の基金取崩し、平成22年度には3,000万円の取崩し、そして、平成23年度には2億3,000万円取崩し、平成23年から29年まで2億5,700万円程度で推移してきました。

平成30年2月に山口県国民健康保険運営方針が県において策定され、示されたところでございます。将来的な保険料水準の統一に関する考え方として、保険料負担の平準化を図ることが重要だが、医療サービス水準の格差がある場合には、受けられる医療サービスに見合わない保険料負担とならないよう配慮することも求められると示され、これにより、県内で保険料水準の統一が図られることが将来的には予定されているので、県が提示する標準保険料率を基に、保険税率を見直していくこととなりました。

この結果、基金は、平成30年度で6億5,700万円、令和元年から令和4年で約7億5,500万円程度でずっと推移してきました。

で、今後の見通しでございます。

今後、令和5年度をもって制度改正に伴う激変緩和措置が終了することによる、今後、事業費の納付金が増加、そして、医療費水準が標準保険料率に影響するのであれば保健サービスを充実させる必要がある。これ本市の考えです。

国保加入者は後に後期高齢者医療へ移行しますから、この国保加入者に対しまし

て、積極的な健康保険増進策は、非常に意義があるというふうに考えております。

したがいまして、今年度も若年層であります、国保加入者の検診の無料化も、施策として打ち出したところでございます。

この基金が現加入者によって、積みたてられたものだけではなくて、過去の――過去からのこの推移によって、加入者によって、この基金が積立てられたものでもございます。

そして、国保病院である美東病院に対する健診等の医療機器購入に対する補助も今後視野に入れていく必要があるかと思えます。

したがいまして、国保事業はこれからも続く事業でございます。基金を取り崩しての保険料率の引下げ、基金を取崩しての保険料率引下げは、後に、引上げに直結いたしますことから、これについては、今後の国保財政も見据えながらの総合的な判断が必要になるというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 以前にもこの基金を使って国保税を引き下げたらどうかというのを何回も申し上げてるんですが、そのときのお答えは、疫病――予期せぬ疫病が流行ったときのために使うんだと、そのためにいるんだと、何度も言われました。

でも、今回のコロナが流行したわけですけど、コロナは国の制度で医療費を国保にはなくて、国の制度として、国保を使うこと、全くとは言いませんけど、使うことはなく、疫病に対しての備えというか、それに対しては国の制度もあるので大丈夫だということが今回証明されたと思えます。

以前は2億5,000万の基金でしたけど、合併してから7億なったわけなんですけれど、1人当たりの基金にしてみれば、この先ほどの表にもありますけど、本当に、断トツで突出しておりますので、何としても、このやはり14万3,910円というのが引き下げて、国保の加入者の方の生活を守るべきだと思います。

先ほどの説明の中で、この基金は、今のかけている現役の人たちが、加入者がかけたわけじゃないよと言われてきましたけれど、それからずっとつながってきているもので、それを言われるんだったら、その当時のときのを下げるべきではありませんでしたか。今、ずっと以前の方がかけられていたから今この現在かけてるもののた

めに引き下げることにはできないっていうような言い方でしたけれど、ずっとつながってきてるので、今こそ引き下げていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

基金を取崩して、それを保険税のほうに、引下げのほうに充てれば、後年必ず、後年必ず今度引上げが生じているということも申し上げたところでございます。したがって、私どもも基金の適正金額というのが、実際には、きちんと把握していない状況でございます。

ですから総合的な——総合的な観点から、今後、基金の在り方、また保険税の在り方を検討してまいりたいということをお願いさせていただきます。

以上です。

○副議長（高木法生君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 市長からの答弁で、そういう今の適正な基金の価格っていうのが分からないって言われましたけど、以前に、合併する前でしたけど、合併して15年ぐらい前でしたけれど、国保のそういうお答えいただくんですしたら、そのときの何パーセントが必要、適格かっていうのを調べてくるんですけれど、そういうお答えがある、答弁いただくと思いませんでしたので、基金のパーセント提示を調べておりませんけれど、曖昧だといけないので言いませんけど、当時はあったんです。何か基金の医療費の何%っていうのがあったので、それを調べていただいて、それに適合するような金額にさせていただけたらと思います。

それから、将来引き——必ず引上げになる、直結するとはっきり言われましたけど、そうとは限らないのじゃありませんか。それこそ今、美祢市は高齢者の方、百寿プロジェクトとか健康に気をつけておられますし、いろんな高齢健康事業を伸ばすために、しっかりと活動しておられますので、必ずしも医療費がたくさんいるとは限らないと思いますが、この引上げに直結するという言い方はどうかと思うんですけれど。

何せ今のコロナ禍で、また本当に経済、あれですか——コロナ禍で——新型コロナウイルスの感染症や、それからロシアウクライナ侵略戦争の影響のあおりを受けて、物価は上がるし生産者資材は上がると、それから年金とか収入は下がっていく

と、それで大変暮らしにくくなっています。その中で、命と暮らしを守るっていう点から見れば、国保は先ほど言われたように、医療費に対して何%っていうのを、私も帰って書類を見てお知らせしますけれど、その水準に持って行っていただきたいと思います。多分これよりずっと下がるとは思いますけれど。

それで、先ほど言いましたように、均等割が高くなっているんですけど、所得割というのは確かに下がってます。でも所得割が下がった部分が、この均等割のほうにかかっていると思うんです。美祢市は子どもを増やして、人口を増やしていかなければいけないっていうときに、均等割でほかが増えるということは本当に、この子育て世代等人口を増やすということに逆行するように思うんですけど、積立金使って下げるべきだと重ねて申し上げます。

そして、また人口を増やすという点から見れば、美祢市の自然に魅せられて、移住されて来られる方があると思います。

また、自分で無農薬とかの、農業を自分で、野菜とかつく——農産物を作って、それから食堂を開きたいとかいう方もあると思います。そういう方たちは、やはりこの国保加入者の対象者となると思います。

それなので、そういった面から見れば国保に入っていて、もし国保が高かったらびっくりされると思います。もうこれでは生活できないんじゃないかと、そういうことになってはいけません。

それから、先ほども言いましたけれど、この昨今の経済状態で、仕事を辞められたとか、それから仕事を辞められた、そして、また再就職するつもりだったけれど、それまでは会社の保険に入っていたけれど、辞めたと。そして再就職するから、もう次の国保に入らなくても次の会社の保険に入るからいいわと、それで国保に加入しないまま、そのまま無保険になっている方もあるのではないかと思います。そうした方たちを守るため、また、無保険者の方を出さないためにも、国保税を負担を軽くして、加入しやすいようにするべきだと思うのですが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの均等割、おっしゃるように、子どもも均等割がかかるという御発言でございますが、これについては、本当に私も思うところはございます。同じように思

う部分もあるわけでございますけど、この国保の制度設計自体がですね、応能応益と50、50に持っていくというのがそもそもの制度設計でございますので、その均等割部分の——子どもに対する均等割部分については、やはり三好議員も、国のほうにも働きかけをお願いしたいと思います。こちらのほうも、市長会等では、時々議論はされているところでございます。

それと、保険税を下げ、国保に入りやすいという仕組みをとということの御発言でございます。

国民健康保険制度は、国民皆保険の根幹をなす制度でございます。したがいまして、所得割っていうか、したがいまして、低所得者が多かったりという現状も踏まえて、軽減という措置も取られているのも国保の制度の特徴ではなかろうかと思えます。

ただ、ただおっしゃるように、前年の所得に対しての所得割でございますので、その辺で、突然お仕事を辞められたとか、そういった部分ではタイムラグが生じるのも事実でございます。

いずれにしても、国民皆保険制度の根幹をなす制度でございますので、それは、ほかに保険がなければ国保に加入していただくこととなります。

私から以上です。

○副議長（高木法生君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 国民皆保険ですから、ですから国保が最終的な受皿というか、セーフティーネットなわけなんですから、国保が入りやすく、先ほど言いましたけれど、無保険者をつくってはならないと、そう思うんです。

そして、最初にお尋ねしました、3年間の収入未済額をお尋ねしましたのは、こんなに残っているよと、終わりには、滞納——そのままになって、亡くなられて、専門的には不納欠損になるんですけど、国保税ですから、5年間の猶予というか、あれはあるんですけど、それまでも払えなくて、だんだんその亡くなられて、保険税が収入が入らなくなったということになっては、この保険いけないので、やはり保険税は払いやすくして、収入未済額をつくらなくて、滞納じゃなくて、不納欠損にもならないような国保税が必要ではないかと申し上げたいのです。

ということで、次に移ります。もう1回重ねて言いたいんですけど、私たち美祿市は、子どもを増やして、人口を増やしていくことが重要な課題と思えます。重

ねて申し上げますけれど、積立金の一部を使って、国保税を下げて、命と暮らしを守っていただきたいと思います。

次に移ります。

美祢市の公共事業の入札についてお尋ねいたします。

私の場合、ちょっとすいません、時間的にたくさんの課題出したので、時間がなにかと思ひまして、持ち時間の関係もあるのでと思ひまして、1と2をまとめて、質問をつくったので、まとめてお話をさせていただきます。

美祢市の公共事業の入札についてですけれど、市民の方から、まず、美祢市の公共入札の——公共事業の入札についてお尋ねします。回答も一緒のほうがいいかと思ひますので、一緒に言わせてください。

市民の方からも、美祢市は、この電子入札っていうのがあるのか、電子入札をしてるかねって私聞かれたんで、えっと思って、してないんじゃないっていう感じで、感じてしてませんと。それで今回質問になったわけですが、電子入札について少しばかり調べてみました。

電子入札っていうのは、インターネットを通じて入札を行うシステムで、暗号化、技術及び電子認証技術を用いて、安全かつ公平な入札ができるとありました。入札に関する情報の開示から、開札までの一連の工程をインターネット上で完成、完了できるとありました。

その中で、入札手続や関連書類の作成の効率化、メリットですね、それから、入札に参加するためのコストの削減、入札に参加、議会の拡大、また入札の競争性や透明性が高まる、公平性が確保されるなどがありました。私たち市民にとって、この中の、数点の中の競争性や透明性が高まるというところでは、関心が大きいところでは。

県内の13市の状況では、宇部市など6市が導入しております。長門市は今年導入予定と聞いております。電子入札の導入についてお尋ねいたします。

○副議長（高木法生君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、美祢市の入札方法についてお答えいたします。

地方公共団体が工事や業務等を発注する場合、不特定多数の参加者を募る一般競争入札が原則とされておりますが、地方自治法第234条第1項において、指名競争

入札等が認められております。

指名競争入札とは、競争入札参加資格者名簿に登録された資力、信用その他について適切と認める特定多数を市に設置した建設工事等指名審査会に諮り、通知によって指名し、指名したものによる入札の結果、契約の相手方となるものを決定するものであり、地域活性化の観点から、地元企業が適正に受注機会を得られ、地域経済に貢献できるよう配慮することができます。

このことから、本市では、原則として1件につき請負対象設計金額が1億円以上の工事を除き、市が発注する建設工事等を指名競争入札とし、入札事務手続に必要な事項を規定した建設工事等指名競争入札実施要領等にとりあって、実施をしております。

続いて、電子入札の導入についてお答えいたします。

電子入札は、議員御発言のとおり、従来の紙ベースによる入札情報の入手や入札、開札までの一連の行為と、制度的に同じことをパソコン等からインターネットを介して、電子的に行う方法であります。当該システムを導入することにより、事務の効率化や迅速化、また、競争性や透明性の向上が期待できるものであり、競争入札参加資格者名簿に登録された参加者側においても、会場に行くことが不要となり、移動時間や待ち時間、交通費や人件費等の経費の削減が見込まれます。

また、地理的条件や時間的な制約が解消され、入札参加機会が拡大し、参加者同士が待ち時間等で接触する機会も削減されることにより、公正性が確保されます。加えて、対面接触を回避することで、感染症リスクの低減も期待できます。これらのメリットから、電子入札は、県内13市のうち、約半数の市で既に導入をしている状況ですが、当該システムの導入及び運用に係る費用が高額であるなどの理由により、本市においては導入には至っておりません。

しかしながら、費用対効果においても、様々な利便性が向上するなど、導入効果が期待できることから、導入に向けて調査・検討してまいりたいと考えております。

なお、今後、電子入札システムを導入する場合は、既に山口県等の電子入札において使用している認証用ICカードと同じものを使用して、電子認証ができるように、山口県及び県内で電子入札を実施している他市と同じ仕様で構築することとし、システムの操作性や附属機器の互換性を有するものにしたいと考えております。

また、電子入札に必要なパソコンなどの機器、インターネットの接続環境、使用

者本人を特定するための電子証明を内蔵したICカードと、ICカードリーダーの準備が入札参加者側においてできないなど、やむを得ない事由がある場合の経過措置として、従来と同様に、紙による参加も一定期間できるような措置を講じてまいりたいと考えております。

○副議長（高木法生君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 電子入札は高額とのこと、運用にあたり——市が運用するにあたり、またランニングコストにでも高額だということで、デメリットがあるということですが、活用によってはメリットに転じる可能性もあると思います。

応札者の費用低減や競争性、透明性が高くなれば、必ずしもデメリットばかりではないと考えます。業者の方などいろいろなお話をされて、私はたまたま電子入札をして——美祢市はしとるんかねと聞かれたので、多分その方はこういった今の時代で、電子入札で、このようなメリットのことを私に調べろと言われたのではなかろうかと、美祢市のメリット、電子入札についてメリットがあるよと。しかしデメリットもあるかもしれんと、それは受け止めて、デメリットをメリットに変えていくことも大事ではないかと思いました。

これからも——私は皆さん——先ほど冒頭申し上げましたけれど、皆さんのおかげでここまで来れました。これからも皆さんの市民こそが主人公、この立場で一般質問とか、議会活動をやっていきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

〔三好睦子君 自席に着く〕

○副議長（高木法生君） この際、2時まで休憩をいたします。

午後1時50分休憩

午後2時00分再開

○副議長（高木法生君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。杉山武志議員。

〔杉山武志君 発言席に着く〕

○7番（杉山武志君） 無会派の杉山でございます。

私の一般質問に入ります前に、ちょっと耳の痛い話をさせていただけたらと思います。

本日は、部課長さん、執行部の方いらっしゃってますんで、よく聞いていただきたいんですけど、最近ちょっと4月以降ですね、まち歩くのに怒られることが非常に多いんです。随分嘆いておりますけど。都度ですね、市長にはいろいろ情報を共有させていただいております。

今日午前中、みね健幸百寿プロジェクトの話がありました。

昨日でしたか、一昨日でしたか。昨年100歳を迎えたんだが、市長がお祝いに駆けつけられるんか、職員の方がおいでになるかと楽しみにしとったら、祝状なり記念品とかを、つい送付で終わらされてしまった、と。健幸百寿、健康百寿って言って全然大切にしちよらんじゃないか、っていう苦言もいただきました。

コロナが——コロナの8波ですか、が、ちょうどありましたんで、そのせいじゃないでしょうかねっていうことでお詫びして帰ったんですけど、そういった感じで怒られることが非常に多い。ストレスがみなお腹に溜まってしまいそうなんですけど、先ほどminetoの話もありました。先般ニュースで飛行機が墜落して、実際12歳の子どもたちが40日間森林の中で何とか生き伸びたと、minetoも生き抜く力っていうのを今、学ばせようとされておろうと思うんですけど、その成果について、疑念を持たれる市民の方もいらっしゃいます。

いろいろ施策を講じられるわけですけど、心のこもった施策であってほしいと願うわけですが、こういったことに関して、市長、何かお言葉がありますでしょうか。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 先ほど冒頭申されました杉山議員の健幸長寿のお祝いの配送の件でございます。

この3年間、コロナ禍によって行動制限、または外出制限が発せられたわけでございます。

したがいまして、この3年間は従来でありましたら、健幸——長寿の御祝をお持ちして、祝い——御祝を申し上げるところでございますが、そういったコロナ禍の状況で、なかなか訪問することができなかったわけでございます。十分説明文書には御説明はさせていただいたつもりではございますが、その辺、十分な説明不足の感は否めないと思っております。今年度は、感染症法上の区分も引き下げられましたので、ぜひとも御祝を持参して、お祝いを申し上げさせていただきたいと思えます。

それと、何かにつけ、やっぱり住民の皆さんと十分なキャッチボールであるとか、説明が必要であろうと思っております。

この点につきましては、執行部、また十分な説明に心がけたいというふうに感じております。

以上です。

○副議長（高木法生君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ありがとうございます。

せっかく様々な施策を打たれるわけですから、市民の方に喜んでいただけるような、心のこもった仕事をしていただけたらと思います。

では、私の一般質問に入らせていただきます。

コロナも2類から5類に引き下げられ、視察も可能となっ——なりましたので、早速行った内容を活用させていただきたいと思います。

今回、脱炭素先行地域として岡山県真庭市、民力を伸ばし——民力を活用——伸ばしておりました比和自然科学博物館と、ゴーグルを着けずにVR（立体映像）が見れる里山里海交流館というところを視察してまいりました。

その中から、今回は美祢市——美祢市内に残存する歴史的資料等の保存管理についてと山林管理について、Wi-Fiセキュリティの確保についての大きい3点について質問させていただきます。

まず、美祢市内に残存する歴史的資料等の保存管理の中から、歴史的資料等の保存管理を官民一体の事業とすることについてお尋ねいたします。

今回、視察いたし——いたしました庄原市の比和自然科学博物館には、生物は昆虫からクジラまで、ほかに地域の生活の歴史としまして、木製の鍬ですとか鋤、ダイガラなどなど多くの資料が保存されており、これらのほとんどが地域住民の提供によるものだと伺いました。

太平洋戦争敗戦後の混乱時に、日本の復興は科学教育の充実と文化性の向上からという発想のもとから、子どもや教職員、地域住民が取り組んだよい成果だと思っております。

研究熱心な地域住民の方々から提供された資料を活用し、行政が博物館を設置。昨日、同僚議員のほうから、小学校で始まったんだというふうな話もありましたが、のちに行政が博物館を設置しまして、またその維持管理——維持管理を民間研究事

業体が行うといったまさに官民一体となった事業であったんだろうと私は思っております。

美祢市にも科学——化石館や秋吉台博物館がありますし、市内にはたくさんの有識者の方もいらっしゃいます。

また、多くは廃棄されたものの、昔の農具なども今ならあるやもしれません。田舎ならではの手法により、これらの施設の活用方法を見直すお考えはないでしょうか、伺います。

○副議長（高木法生君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 杉山議員の御質問にお答えします。

美祢市には、秋吉台科学博物館、歴史民俗資料館などの博物館施設があり、施設で収集した資料、市民の皆様から御寄贈いただいた資料など多くのものを展示・収蔵しています。

市内家屋解体の際に連絡があった場合、廃棄される予定であった民具や歴史資料などについては、文化財保護審議会委員の御意見を伺いながら状態を確認し、可能な限り保管することとしております。

廃棄予定の民具などがある場合は、教育委員会へ御連絡いただくよう、引き続き周知してまいります。

また、各施設においては、運営や環境整備等において、地域の方々の御協力をいただいているところであります。

なお、市内に残されている民具などの貴重な文化遺産を行政のみで保存、活用していくことは、財政的、人的、収蔵展示スペース的にも限界があると考えております。

議員、御発言の施設の活用方法の見直しについては、文化財を活用した地域振興の観点からも、持続可能な協働のシステムづくりを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） いろいろと御計画のほうお持ちだろうと思えますけど、建物——建物なんかもあっち——あちらこちらに置かれるんじゃないしに、集約されて管理が——維持管理がしやすいものにしたりとか、見学に来られた方があっち行った

り、こっちへ行ったりというふうなことがないように、できれば集約していただけたらなと思っております。

今、お話ししました比和自然科学博物館は何度かの移設を行い、現在では比和町中央公民館内にありますが、隣接する庄原市——庄原市役所比和支所の2階や体育館には膨大な資料が保存されておりました。

また、これがまた公民館に間借りし、兼任職員1人で運営された日本一小さい博物館であり、膨大な資料・質の高い資料類から、日本一大きい博物館であるという評判で見学者が絶えないようです。

美祢市内にも統合され廃校となった学校など、休眠している施設は幾つもあります。他の議員からも、これらの活用に関することを一般質問をされておろうかと思うんですが、これをこのまま置いておきますと、多額の解体費を要する将来住民への負の財産にしかありません。現在、休眠する施設には書類や備品が乱雑に置かれ、いわゆる物置状態となっております。

今お話ししました活用方法などにより、休眠している施設をよみがえらせる・にぎわいを創生させる建物・また、本市は観光も売り物にしておりますので、観光利用するなど活用される発想を持ちでないのか、伺いたいと思います。

○11番（高木法生君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

現在、既に閉校となった校舎の一部を利用し、文化財関連の資料を収蔵をしております。

閉校となった学校施設は、貴重な社会資本であり、これらを積極的に活用することで、維持管理費や公共施設の整備コストの縮減、地域コミュニティの維持、活性化、産業振興といった様々な効果が期待できます。教育委員会のみならず、市長部局と連携し、市全体を俯瞰したまちづくりの方針を踏まえ、活用方策を検討していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ありがとうございます。

今の文化財を管理されておるということで、本当ほこりまみれですよ、品物が乱雑に置かれて、地域住民の方があんな管理するんやったら返してくれんかと、部屋

をもっと使わせてくれと言われる方もいらっしゃるぐらい。もっと適正に管理していただきたいと。

また、これらを成し遂げるには、施設の管理が教育委員会であるがゆえにできない範囲というのもあると思いますので、一般管理施設——一般財産ですかね、こういったものへ移行される必要もあるかと思いますが、その辺はいかがお考えか伺います。

○副議長（高木法生君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 杉山議員の再質問にお答えいたします。

現在、閉校等による未利用の学校施設は、次の利活用等の方針が決定するまでの間、行政財産として所管課が管理しているところでありまして——ありますが、所管課において、利活用がない旨の方針が決定されれば、市としての活用方針を決めていくこととしています。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ありがとうございます。

先ほど申し上げましたが、本当このままだと負の財産にしかありません。ぜひ活用していただいて、地域住民の方が利用する予定がないと言われればそれまでなんですけど、できるだけ円滑に利用できるように管理していただけたらと思います。

次に、少し——少しというか、もう随分ですけど、影が薄くなってしまったディキノドン類化石の保存管理活用についてお尋ねいたします。

2010年5月3日に桃ノ木で採取されたディキノドン類化石、これ当時はディキノドン類っていうのが分からなくて、後になって種類が分かったということでしたけど、2010年5月3日には発掘されたと。これにつきまして、何度も一般質問しております。

しかしながら、今どこにあってどうなってるのかと、もう13年たってるんですけど、何がどうなってるか一向に分からない状態にあります。現在の所在と研究の進捗について伺いたいと思います。

○副議長（高木法生君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 杉山議員の御質問にお答えします。

ディキノドン類化石は、平成22年に美祢市化石採集場で発見され、平成30年に国内初のディキノドン類化石であることが分かり、現在も継続して愛媛大学で研究が行われております。産出した化石が部分的であり、国内では比較検討できる標本に限られ、研究に非常に長い時間を要しておりますが、現在は、貝分類を特定する研究が行われているところでございます。

本年8月には、実際に研究を行っている研究者による市民を対象とした講演会の開催を予定しており、多くの方々に研究の進捗状況、現在までの研究成果などお伝えしたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） いろいろと分からないことをひも解いていくわけですから、時間が少し重なるかもしれませんが、13年たってるというところですね、もう少し早いペースで動いていただけないかなという思いがしております。

先ほどお話ししました比和自然科学博物館では、同様の事例、化石等が出た事例もあったようなんですが、その際、レプリカを2体作って、1つは展示——見学に来られた方に見ていただく、こんなもんが出たんですよというふうに見ていただくものとして1つは予備として置かれておると。で、現物は研究のほうに回っているというお話を聞きました。これはいい方法だなと、何で美祢市はそうせんやったんなかなというふうに思ったんですよ。

レプリカがあれば、子どもたちにも見せてやれますし、観光客誘致ということもできますし、原本の研究と閲覧——観覧性の閲覧が並行して行えるというところなんです。発掘場所所有者から以前土地の提供を受けてにもかかわらず、いつこの発掘場所が整備され、これに関するモニュメント、これも前市長がおっしゃってましたけど、モニュメントをはじめとする観光活用ということがいつ始まるものか、一体やる気があるのかないのかなってというふうに、ちょっとうんざりもしているんですけど、レプリカに対する発想、今からでも遅くはないと思うんですけど、レプリカへの発想ですとか、発掘場所整備や観光活用など、観光担当とする部署と連携がどのようになっているのか伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○副議長（高木法生君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 杉山議員の御質問にお答えします。

ディキノドン類化石が発見された美祢市化石採集場は、平成30年2月から令和5年4月までの約5年間、緊急調査のため閉鎖しておりましたが、先月5月20日から化石教室として、教育普及及び貴重な化石の保護を強化し、最終体験を再開しました。

この化石採集場は、世界的にも貴重な昆虫化石が産出されることから、一般向けの化石採集体験は毎月1回の化石教室として人数制限を設け、専門家の指導のもと実施しております。また、夏休み等長期休暇の際は、化石教室とは別に、子ども向け教育体験プログラムを実施したいと考えております。なお、教育機関からの依頼については可能な限り受け入れる予定としております。

化石採集場は、かつて美祢市の発展を支えた大嶺炭田を語る上で重要なポイントであり、今後、より多くの方に美祢の魅力を分かりやすく知っていただくため、ジオツアー等での活用やディキノドン化石のレプリカ作成を検討してまいります。

また、本市公式キャラクターミネドンを活用したより親しみやすいPRを行ってまいりたいと考えております。

引き続き、貴重な化石の散逸を防ぐとともに、化石教室の参加者に化石、地層、美祢市の大地の成り立ちなどをより正確、丁寧に情報を伝えることで、教育的効果を高め、郷土愛の醸成を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） お気持ちは分かります。

大切な現場ですから、踏み荒らされたくない。まだまだ採取しないといけないものがたくさんあると思いますので、現地を大切にさせていただきたいんですが、ジオツアー、ミネドンの構想も今伺いました。こういうこともいいなと思ったんですが、モニュメントですね、地元の方々からすると、東アジアで珍しく発掘されたものですから、モニュメントを建てて、まちを盛り上げてくれないかなという思いがやはり強いようですので、そういったことも考えていただけたらと思います。

次に、カーボンニュートラルについて質問いたします。

美祢市の約70%が山林で、カーボンニュートラルの今こそ、山林を宝の山と考えるときではないかと思えます。

まず、市内山林の現状と課題についてお尋ねしたいと思いますが、このたび伺っ

た真庭市は、人口、面積、山林面積が美祢市のちょうど倍に当たりまして、木材のまちを掲げ、バイオマス事業に取り組んでおられます。

1993年から循環エネルギー開発に取り組み、行政、製材企業、建設企業から成る協議会により取組が進められております。実に30年前から取り組まれておるわけですが——取り組まれているわけです。

現在、世界がSDGsとして進めております脱炭素運動により、環境省が脱炭素の取組に対して様々な制限をかけてきました。いわゆる、美祢市で石炭が生産されてるわけですが、これを全部の事業ではなく、これとこれの事業には石炭だめだよってというのが出てきております。

私は、山林活用、バイオマスへの取組を一般質問してまいりましたが、この真庭市に遅れること30年、組織づくり、協議会の設置など喫緊の課題だと思いますが、いかがお考えか伺います。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

本市では、令和元年9月に森林組合や山口県美祢農林水産事務所、市の関係機関で組織する美祢市木質バイオマス利用促進——利用推進協議会を設立し、本市での木質バイオマス利用として、地域資源の活用に向けた協議の場を設けてきたところであります。

本協議会での協議を重ねる中、論点として木質バイオマスエネルギーの地産地消システムの構築について、どのようにすれば美祢市に見合ったシステムにできるか、具体的な制度設計を進めてまいったところであります。

エネルギー源として、木質系の材料、資源を活用することは、地域資源の活用の観点から見ても、地域の実情をしっかりと踏まえることが重要です。コスト面の工夫や地元事業者の連携など、システム構築に向けて課題を整理し、解決策を見いだしながら、パイロット事業である景清洞トロン温泉への木質チップボイラーの導入を行い、令和6年度からの稼働を予定しているところであります。

今後は、本協議会でパイロット事業の事業効果を検証し、取組を見極めていくとともに、資源の循環利用に向けての基盤を醸成しながら、地域の面的な整備につながるようさらなるフェーズへと展開してまいりたいと考えております。

なお、議員から真庭市に遅れること30年との御発言がございましたが、本市は昭

和40年代から良質柱材生産を目指し、林業生産活動が営まれており、その取組の結果、人工林率は県下でもトップであり、その多くは伐期を迎えた成熟した森林となっているところであります。この森林の活用について、生産性やコストも考慮しながら、地域に見合った取組を進めることが重要であると考えます。

林業依存度が高く、林業を主要事業として位置づけ、バイオマス材の供給量が多く、林業を中心としたまちづくりを推進されている真庭市とは、人口、面積、林野率、林業従事者数、産業構造や木質バイオマス産業を推進する背景、林業施策の展開も異なることから、遅れているとの認識は持っておりません。

本市は、県内でも早い段階で、先ほど御説明いたしました木質バイオマス利用促進——推進利用推進協議会や脱炭素推進本部会議を設置するなど、脱炭素化への取組も行っております。

また、再エネに着目すれば、本市は一般的な可燃ごみを固形燃料化としておりますことから、ごみのリサイクル率は全国都市ランキング7位になっております。

引き続き、本市の特色を生かした本市ならではの市政運営を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○11番（高木法生君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ありがとうございます。

今までの経緯というのを今お話を伺ったわけですが、遅れているとは思わないという発言でした。

私からすると、従事者が減って先細りをしていると。また、現在では、木から成分を抜き出して紙を作り出すという違った分野での開発も進んでおるように聞いておりますけど、私自身は遅れているんじゃないかなというふうに感じております。

今、木を切れ切れ切れ切れというお話したんですけどね、視点を変えてみますと、近年、市内各所において山林が全伐されており、木材が利用されることはよいことだと思うんですが、間伐にせよ、全伐にせよ、切り捨てられた小木や枝葉は災害時には流木となり、河川を塞ぎ、自然災害へとつながります。また、全伐された山は土砂が崩れやすく、土砂災害へとつながりかねません。

真庭市で拝見したバイオマス事業では余すことなく山の木を利用して、その後に植林につなげてましたので参考にされるべきだろうとは思いますが、5年、10年すれ

ばすぐ山に戻りますよというお話もありますけど、それまでの間にも災害というのはいつ発生するか分かりませんので、このカーボンニュートラルへの取組ってというのは、国を挙げてやっておりますから大事なんですけど、それと並行してこういう災害ですね、こういうことが発生しうるという点から、行政としてこれを両立させていく状況をいかがお考えであるのか伺いたいと思います。

○副議長（高木法生君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 杉山議員の御質問にお答えします。

本市において、森林の立木の伐採行為の実態を把握しつつ、伐採後の更新を確実にを行うことは、森林の有する多面的機能を継続的に、かつ高度に発揮するために重要なことであり、加えて、その後の適正な森林施業への誘導、さらには将来にわたっての豊かな森林資源の橋渡しとなっていきます。

このため、地域対象森林計画の対象となっている民有林の立木を伐採する場合には、人工林、天然林の別や伐採本数にかかわらず、あらかじめ森林法に基づき、市に伐採及び伐採後の造林の届出が義務づけられています。

また、届出に基づき、伐採及び造林をしたときは、森林の状況報告が必要となります。

なお、届出の際には、人工林地での崩壊原因の1つとして、集材路が粗雑に設置されることが要因として考えられるため、集材の方法や森林の有する公益的機能の発揮に支障を及ぼす恐れがないかなどを確認します。

また、伐採終了後については、造林計画の確認、更新の状況を調査し、更新がされてない場合には、植栽または天然更新、補助作業を行う旨、指導等を行っております。

こうした届出により、森林整備計画との整合性などを確認するとともに、必要に応じて森林所有者等への指導などを行うことにより、森林の伐採が適正に行われるよう努めてまいります。

○副議長（高木法生君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ぜひ継続して、そういう活動をしていただけたらと思います。

次に、市内山林の今後の構想をイメージになると思うんですが、これについて伺います。

森林環境譲与税が国から交付されておりますけど、美祢市は基金に繰り入れ、い

まだ調査ですとか、地主からの承諾をいただくという段階であろうと思います。

先般、農林課の方とも話したんですが、執行部の皆さんがどの程度御存じかわかりませんが、美祢市内の多くの山林を大手ハウスメーカーやバイオマス事業者が買い付けられております。これら企業は、自社利用で市場に出す必要がないから目につきにくいと思いますけど、先ほど許可が要るというお話がありましたが、私が伺ったときも、あの山、この山と聞いて驚いた次第であります。

昨年、バイオマス事業を進められる企業からのアプローチもあったかと思えますし、現在、先ほど紙をですね——木材からか紙を製作するとか、いろんな事業を計画されている企業もあるように伺っております。

市内山林は、行政職員が知らないうちになくなってしまいうんじゃなかろうかと危惧しておりますが、市長は、美祢市——美祢市の7割を占める大切な資源に対し、どのような構想、イメージをお持ちなのか、伺いたいと思います。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

令和元年度から創設されました森林経営管理制度により、民有林のうち適切に管理されていない人工造林について、森林所有者に今後の山林の管理に係る意向調査を行い、市に管理を委ねたいとした森林の中から森林経営に適したものは、民間事業者へ斡旋いたします。

一方、森林経営に適さないものは、面的にまとまりのある集積計画を策定し、市が直接、間伐などの森林整備を実施する事業を進めているところであります。

また、自ら森林の管理を行う森林所有者に関しては、造林事業に補助金を交付することで、可能な限り費用負担の軽減を図り、伐採後の再造林、間伐の促進、木材生産性の向上など森林整備を促進し、森林の公益的機能の発揮、保全に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（高木法生君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ありがとうございます。

るるお話しましたが、私は先進地に比べて30年遅れているんじゃないか。林業従事者——従事者の待遇、給与なんかも50年来変わってないようすし、随分遅れてるんじゃないかなという気がしておりますし、また、私の考えからしますと、

現在、最終的な岐路を迎えているんじゃないかと考えております。美祢市はこの機を逃すと、せつかくの森林環境税ですね、こういったものも活用できないまま終わってしまうんじゃないかなという思いも私は持っております。

そこで、バイオマス開発企業、集成材作成企業、これらを利用するハウスメーカー等、この美祢市へ誘致されるお考え等をございませんでしょうか、伺います。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

林業振興に係る本市の企業誘致については、豊田前町にあります美祢テクノパーク内——テクノパークに山口県森林組合連合会が進出され、今年、稼働を開始されたところであります。

企業の進出は、雇用の創出や人口の流入、産業の活性化など、地域活力の源となるほか、遊休地の解消など効果的な土地利用が促進されますことから、基本的には積極的に推進すべきと認識しております。

ただ一方で、誘致すべき企業や業種につきましては、本市や地域にとって有益であるか否かを踏まえ、判断が必要となると思っております。

したがいまして、誘致に当たりましては、本市の林業振興、また、再生可能エネルギーの活用の推進など、本市にもたらす効果や影響を考慮しつつ、個別に判断してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（高木法生君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ぜひお話があれば、積極的に雇用の促進を図っていただけたらと思います。

なぜならば、現在、美祢市の弱点というのは、山林はあるのに木が搬出できない状態にあるんじゃないかというふうに思っております。県が要望します3,000トンですか、それに対して1,000トンしか出せないような状態が続いておるようです。人手不足と言いますか、先ほどお話しましたけど、林業従事者ですね、50年間賃金が変わってないっていう、そこにも問題があるんじゃないかなと思いますけど、数年前から林業従事者が減っていること、林業従事者の処遇が改善されないことなど、今まで何度も質問さ——一般質問させておりますが、現在、市内林業従事者は、従前の半数程度となっているのではなかろうかと。ですから、木を出してくれと求め

られても出せない状態にあるんじゃないかと思います。

働く人の環境を整備するならば、いくらでも仕事はあるんじゃないかと私は考えております。安全に、衛生的に、安定した環境を整備することにより、若い方を育成し、雇用を促進していけばと思うのですが、それに対してのお考えはございますでしょうか。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

林業従事者育成と雇用促進についてでございます。

本市の森林資源の5割以上を占める人工林においては、植栽から50年を超える高齢級化が進んでいる一方、間伐等の施業に手が行き届かず林内が薄暗いなど、適切な経営管理が行われていない森林も多く身請けられます。

今後、適切な森林管理を積極的に推進していくためには、地域の資源を有効活用し収益につなげたり、担い手を育てたりするなどの取組を通じて、木材生産量の増加と効率的な木材生産に取り組むことが必要であると考えます。

とりわけ、地域林業の担い手となる森林組合をはじめとした林業経営体等が、持続的かつ安定的な林業経営を行っていくためには、林業従事者の処遇改善や伐採研修の受講支援などを行うとともに、労働環境の改善を図り、担い手確保と資源の循環利用につなげていく必要があると考えます。したがって、議員御発言の安全に、また、安定した環境整備の必要性は同じであるというふうに考えております。

これを具体化するためには、スマート林業化を進め、林業施業の効率化、省力化、安全性の向上等が認め——求められます。

ICT等の先端技術を活用した機器等の導入、作業の効率化、低コスト化、労働負荷の低減を行うための高性能林業機械の導入、林業従事者確保のための労働安全衛生装具等の購入など、木材生産性の向上や担い手確保に取り組む林業経営体を、森林環境譲与税を活用し支援してまいります。

特に、林業の担い手育成対策として、新規林業就業者の定住支援、林業機械等の購入費、林業就業者の技術向上に必要な資格取得及び研修受講に要する経費への補助などを行い、担い手の育成に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ありがとうございます。

毎年ではないんですけど、若い方が林業を志して従事されるんですが、雨が降ったら仕事にならない、収入にならないということで断念される方がいらっしゃいます。これ、せつかなのにもったいないなという、いつも思いがしております。

ぜひ、安全に、安定したって、先ほどおっしゃいましたけど、安定したのほうに重点を置いていただいて、安全にも大切なんですけど、安定した雇用を促進して、労働条件の改善等を図っていただけたらと思います。

今までに、博物館の関係とバイオマスの題材としたお話をさせていただきました。

我々が先進地として伺っているわけですけど、冷静に国の動きですとか、県の動きを見ておきますと、これらの地域が国・県の動きについてっている——いついてるだけで、決して向こうが先進地ではなくて、うちが遅れてるんじゃないかなと。先ほど市長からそんなことないよということで反論されましたけど、向こうが進んでいるわけじゃなくて、向こうが基準でこっちが遅れてるんじゃないかと、本市が後退しているんじゃないかという気持ちを私は思ってます。

また、関係する方々や、その地域に住まれておられます方——方々からしましても、寂れたなあとか、衰退しているんじゃないかなというふうに見えてるんじゃないかと思います。

話は変わりますが、前回ですか、自動運転——無人運行バスですね、こういった話もさせていただきました。茨城県の栄町では、今年から無人運行バスが検証へサービスを開始されております。そういったもんも美祢市はまだ検証段階にありますので、遅れているんじゃないかなと。何か——何かしら優れているものもあるのかもしれませんが、遅れているというところはちょっと否めないなというふうに感じておりますが、市長はこういったことを、どのようにお考えか、お気持ちを伺いたいと思います。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

急な質問で通告にありませんでしたので、答えは準備してないんですけど、例えば健幸百寿の取組についても、これは本当斬新で、そして、それこそ官と学と連携した先駆的な取組だろうというふうに思っております。

人口減少等背景として、なかなか地域の疲弊感、また、衰退間は否めないという

ところでございますけど、やはり、せめて限られた人口をいかに多くの人に活躍してもらうか、そして、子どもたちも数は減ってでも、日本一元気な子どもたちであるような施策を今展開しているというふうに自負しておるところでございます。

ちょっと整理できませんけど、以上でございます。

○副議長（高木法生君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ありがとうございます。

美祢市も福岡県のほうからGO-ENプロジェクトですか、そういったもんがすばらしい施策があるということで見に来られているというふうなことも聞いておりますけど、ぜひ、ほかも遅れをとらないように頑張ってくださいと思います。

では、ちょっと最後の質問に入ります。

これ、私が手にしてるのは車の鍵なんですけど、ボタンを押すと車の鍵が施錠されたり解除されたりします。一見、これ便利なんですけど、常時、微電波が——小さいので電波が出ておまして、その電波を受信し、車ごと盗む犯罪っていう——高級車をそのまま盗むという犯罪が、少し起こしておるように聞いております。

この電波を盗む作業には5秒から7秒あればできるんだと、家のへりに行って電波を受信してそのまま車に行って、その電波によって車を発信させて持って逃げるというすね、すごく賢い人は賢いんだなって思うんですけど。最近、インターネットを見ても、各家庭にありますWi-Fiルーター、これに乗っ取りまして、さもその家から取扱いがされたような犯罪が発生しているということを見かけました。ある日突然警察が来られて、捜査を受けることになるわけです。

Wi-Fiには暗証コードというものがありますが、これもすぐ解読されてしまう。安心はできないようで、設定を変えることによって——防除しにくいような設定に変えてほしいという投げかけも出ておりました。

本市におきましても、フリーWi-Fiや部内でのWi-Fiが活用されておりますが、これらの安全性の確保、これをどのようにされておるか伺いたいと思います。

○副議長（高木法生君） 中嶋デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（中嶋一彦君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

公衆Wi-Fiの整備につきましては、多くな——多くの方がインターネットに簡単に接続できる環境を提供し、人々の生活やビジネスに便益をもたらす重要な施策であると考えております。

特に、講習の場におけるWi-Fi整備は、情報やコミュニケーションの普及を促進し、デジタルギャップを縮める一助になると考えます。

また、災害時において、Wi-Fiが提供されていることによって、ネットワークや通信インフラが被害を受けた場合でも、情報を共有し、避難所や救援活動へのアクセスを確保することができます。

このように公衆Wi-Fiは、外出先や公共の場所で手軽にインターネットにアクセスできる便利なサービスである反面、セキュリティ上のリスクも伴います。

公衆Wi-Fiは一般的に多くの人々が利用するため、ネットワーク通信の盗聴や不正アクセスのリスクが存在いたします。攻撃者は、同じ——同じネットワークに接続している他のユーザーの通信を傍受することができ、パスワードや個人情報などの機密情報が漏えいする可能性があります。

また、公衆Wi-Fiの乗っ取りは、悪意のある第三者がネットワークを不正に制御し、ユーザーの通信やデータを盗むなどの攻撃を行うものであります。

本市におきましては、このようなリスクに鑑み、全ての施設において、万全のセキュリティ対策を行うなど、適切な対策を講じているところではありますけれども、利用する側もパスワードやクレジットカード情報等の重要な情報の送信を避けるなど、リスクを理解した上で、御利用いただくことも非常に重要なことであると考えます。

したがいまして、本市においては、市民の皆様にも今後も安全で快適なサービスを提供するため、最新の情報を取得することで、引き続き、セキュリティ対策を講じるとともに、利用者に対しましては、公衆Wi-Fiのリスクを正しく認——認識していただくよう一層の周知を図り、さらなる利便性とセキュリティを両立したサービスの提供に努めてまいり所存であります。

○副議長（高木法生君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ありがとうございます。

一般家庭の方も気を付けていただきたいなという思いで、今回質問させていただきましたが、行政のほうも履歴ですとか、使用履歴ですね、こういった記録が残ると思いますので、有事の際を考えて、それをしっかりと保存しておいていただけたらと思います。

いろいろお話をさせていただきました。市長に対しても、苦言を申し上げた次第

ですが、本市が安全で前進することを願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。誠にありがとうございました。

〔杉山武志君 自席に着く〕

○副議長（高木法生君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了たい—
—終了いたします。

在位の一般質問につきましては、明日行いたいと思います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れでございました。

午後 2 時54分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年6月20日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃